

## Ⅶ 計画の推進に向けて

### 1. 計画推進

鳥取県の国土強靱化に向けては、地域計画に掲げる関連施策を総合的かつ計画的に実施することが必要であり、その実施には、毎年度の施策の進捗状況等を踏まえた効果的な施策展開が求められる。

鳥取県地域計画の推進に当たっては、パブリックコメント等から得られた意見を反映するとともに、関連施策の進捗状況を適切に管理しながら、本県の国土強靱化システムとして、新たな施策展開を図っていくというPDCAサイクルの体制を構築するとともに、運用しながらスパイラルアップと計画の着実な推進を図る。

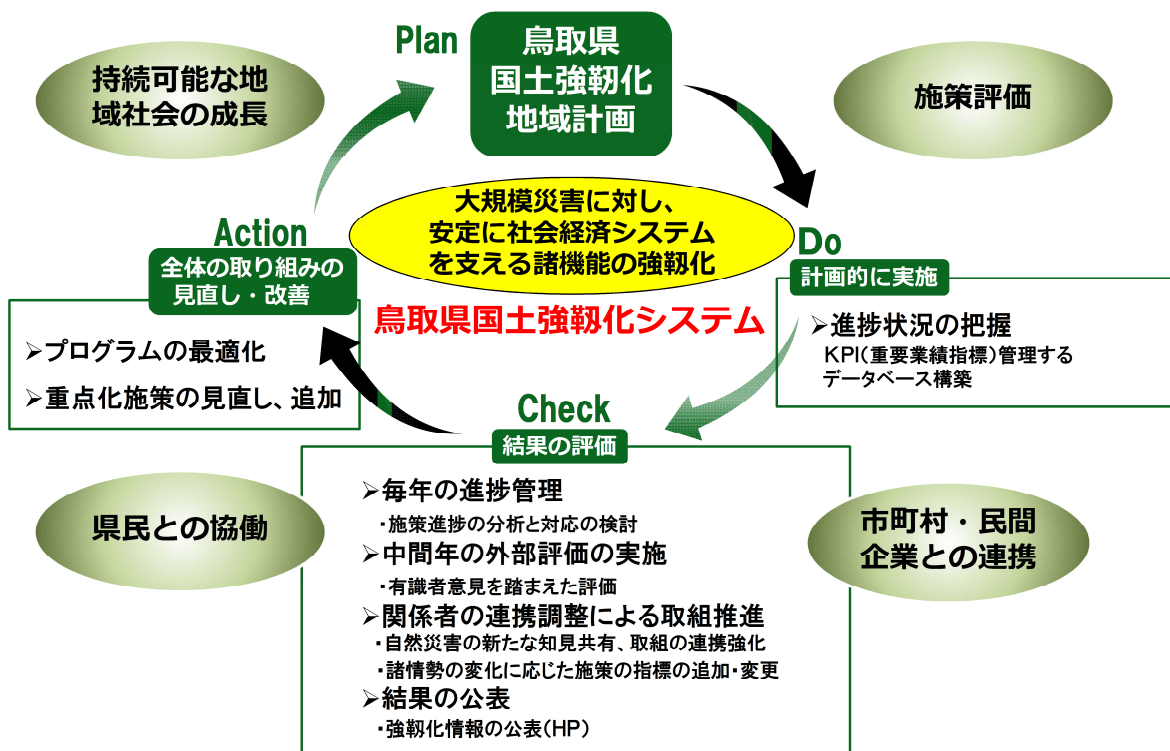
PDCAサイクルによる強靱化システム

【Plan】 先述した【STEP1】～【STEP5】を実施し、本県の国土強靱化システムの指針となる鳥取県地域計画を策定する。

【Do】 鳥取県地域計画に基づき、各部局に設定した施策を確実に実行する。

【Check】 「政策評価」となる重要業績指標（KPI）を確認し、施策等の達成状況を評価する。

【Action】 現在の社会経済情勢や国土強靱化施策の進捗状況などを考慮して、鳥取県地域計画の見直しを行う。



## 2. 計画の進捗管理

鳥取県地域計画の進捗状況は、重要業績指標（KPI）を確認して、施策プログラムの達成状況を評価する。また、効率的かつ確実に進捗管理を実行するために、KPI管理データベースを構築し、各担当部署で容易に入力可能とし、最新情報がいつでも確認できる体制づくりを進める。

- ① 毎年の進捗管理とKPI管理データベースの構築
- ② 中間年の外部評価の実施
- ③ 結果の公表

また、県庁内に設置している「国土強靱化ワーキング会議」を中心とした全庁横断的な体制のもと、市町村・民間との連携を図り、県民とも協働して強靱化を図る。

- ① PDCAサイクルの構築
  - ・ 国土強靱化ワーキンググループの定期的な開催
  - ・ 諸情勢の変化に応じた施策や指標の追加・変更
  - ・ 民間取組情報の収集
- ② 市町村との連絡会の開催
  - ・ 各施設における市町村取組の把握
  - ・ 市町村が作成する強靱化地域計画との調整

### 3. 計画の見直し等

#### (1) 計画の推進期間

鳥取県地域計画においては、本県内外における社会経済情勢の変化や国及び県を通じた国土強靱化施策の推進状況などを考慮し、概ね5年を推進期間とする。

計画の中間年において、有識者で構成する委員会による評価を受けるとともに、その結果は計画の見直しに反映させる。

それ以前においても、社会経済情勢の変化や毎年度の施策の推進状況等により、計画そのものの修正を要する場合には、適宜見直すものとする。（軽微な計画の変更等については、毎年度の推進方策の中で対応する。）

#### (2) 他の計画等の見直し

鳥取県地域計画は、本県の国土強靱化に関する他の計画の指針として位置付けられるものであることから、「鳥取県地域防災計画」をはじめとする国土強靱化に関連する分野別計画においては、それぞれの計画の見直し時期や次期鳥取県地域計画の改定時に併せ、所要の検討を行い、整合を図っていく。

# 鳥取県国土強靱化地域計画〈概要版〉

## I 計画策定の趣旨、位置付け、計画期間

### 1 計画策定の趣旨

- 度重なる大規模自然災害により、その都度受けた多くの犠牲と経済的・社会的損失を教訓とし、県民の生命・財産を守り、社会経済システムの維持、被害の最小化のための本県の強靱化が不可欠
- 大規模自然災害のリスク等を踏まえ、国や県内市町村など関係者相互の連携のもと、鳥取県における国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための指針を策定

### 2 計画の位置付け

- 国土強靱化基本法に基づき策定され、国が定める国土強靱化基本計画と調和させたものであり、国土強靱化の観点から、様々な分野での指針となるもの

### 3 計画期間

- 平成27年度から平成32年度の概ね5年間

### 4 計画策定の流れ

- 計画策定の手順

#### STEP1 目標の明確化

- ・4つの「基本目標」に対し社会経済システム上で必要な要件8つの「事前に備えるべき目標」を設定

#### STEP2 「最悪の事態」・施策分野の設定

- ・想定する大規模自然災害の抽出  
<地震・津波・豪雨暴風雨・土砂災害・豪雪暴風雪>
- ・「事前に備えるべき目標」を脅かす「起きてはならない最悪の事態」を29ケース設定
- ・取組分野の設定<個別施策分野・横断的分野>

#### STEP3 脆弱性の評価、課題検討

- ・現状調査及び分析により、脆弱性評価結果をまとめ、重要業績指標の現状値を把握

#### STEP4 対応方策の検討

- ・各々の施策プログラム及び施策分野について、推進方針を検討（指標及び数値目標（重要業績指標）の設定）

#### STEP5 対応方策の重点化

- ・特に回避すべき事態や重要性、緊急性、波及性に基づく施策プログラムの重点化

## II 本県の特性と課題

### 地形・地質的、気候的、社会的特性

- 山地が多い地形で森林面積は約74%を占める
- 河川は急流が多く、土砂災害危険箇所も多数存在
- 時間雨量80mm以上の猛烈な雨が全国的に頻発化
- 冬は西高東低の気圧配置による降雪が多い
- 2040年の県人口の現状推計は45.5万人
- 高速道路等交通や物流のミッシングリンクが依然存在

## III 国土強靱化の基本的な考え方

### 1 国土強靱化の基本理念

- いかなる自然災害が起こっても、機能不全に陥る事が避けられるような「強さ」と「しなやかさ」を持った安全・安心な地域・经济社会システムの構築を推進するとともに、地域活性化と持続的な成長にもつなげる

### 2 国土強靱化の基本目標

- 急速に進む人口減少、切迫する巨大地震、局地化・集中化・激甚化する気象災害、インフラの老朽化等の課題克服
- ①人命の保護が最大限図られること
- ②県及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- ③県民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- ④迅速な復旧・復興

### 3 事前に備えるべき8つの目標

- 基本目標を実現するための社会経済システム上必要な要件として、事前に備えるべき目標を時間軸を持って設定
- ①人命保護
- ②救助・救援・医療活動の迅速な対応
- ③行政機能の確保
- ④情報通信機能の確保
- ⑤地域経済活動の維持
- ⑥ライフラインの確保及び早期復旧
- ⑦二次災害の防止
- ⑧迅速な復旧・復興

### 4 国土強靱化を進める上での留意事項

- 鳥取県における人口減少、交通物流のミッシングリンク等の特性・課題を踏まえ、目標の実現に向けた取組を、鳥取県元気づくり総合戦略との調和を図りながら推進。
- ・ハードとソフトの組み合わせ
- ・既存インフラの有効活用
- ・官民連携
- ・KPI評価
- ・PDCAサイクル構築

## IV リスクシナリオの設定

### 1 想定する大規模自然災害

○地震、津波、豪雨、土砂災害、豪雪など本県に甚大な被害をもたらすと想定される自然災害全般及び西日本にわたる広域的な大規模自然災害について、他県の事象も参考にしつつ想定

大規模自然災害	想定するリスク
地震	鳥取県地震防災調査研究委員会が設定した断層による最大規模の地震動 (参考とする過去の事象： 昭和18年鳥取地震、平成12年鳥取県西部地震)
津波	平成23年に鳥取県津波対策検討委員会が公表した津波 (参考とする過去の事象・最新の知見： 平成23年東日本大震災、平成26年国提示の津波断層モデルによる解析と被害想定 (L1規模：防災[ハード対策]、L2規模：減災[ソフト対策]) )
豪雨・暴風雨	河川整備計画規模 (ハード対策)、想定し得る最大規模の豪雨 (ソフト対策) (参考とする過去の事象： 昭和62年台風19号、平成23年台風12号)
土砂災害	時間80分以上の『猛烈な雨』等に伴う土石流などの土砂災害 (参考とする過去の事象： 昭和62年台風19号、平成19年豪雨[若桜町、琴浦町] )
豪雪・暴風雪	大雪に伴う道路鉄道の寸断、なだれ、鉄塔損傷による送電寸断、農林水産施設への被害 (参考とする過去の事象： 昭和59年豪雪、平成23年豪雪)
南海トラフ地震	平成25年5月に中央防災会議が最終報告した津波規模 (南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ)

### 2 リスクシナリオ「起きてはならない最悪の事態」の設定

○国の基本計画で設定されている45の「起きてはならない最悪の事態」を参考に、本県の地理的・地形的特性等を踏まえ、29の「起きてはならない最悪の事態」を設定

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態
1. 人命保護	1-1 地震による建物・交通施設等の倒壊や火災による死傷者の発生
	1-2 津波による死傷者の発生
	1-3 ゲリラ豪雨等による市街地の浸水
	1-4 土砂災害等による死傷者の発生
	1-5 豪雪・暴風雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生
	1-6 情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で死傷者の発生
2. 救助・救援、医療活動の迅速な対応	2-1 被災地での食料・飲料水等物資供給の長期停止
	2-2 長期にわたる孤立集落等の発生
	2-3 救助・救援活動等の機能停止
	2-4 医療機能の麻痺
3. 行政機能の確保	3-1 警察機能の低下
	3-2 県庁及び県機関の機能不全
	3-3 市町村等行政機関の機能不全
4. 情報通信機能の確保	4-1 情報通信機能の麻痺・長期停止
5. 地域経済活動の維持	5-1 地域競争力の低下、県内経済への影響
	5-2 交通インフラネットワークの機能停止
	5-3 食料等の安定供給の停滞
6. ライフラインの確保及び早期復旧	6-1 電力供給ネットワーク等機能停止
	6-2 上下水道・工業用水等の長期間にわたる供給・機能停止
	6-3 地域交通ネットワークが分断する事態
7. 二次災害の防止	7-1 大規模火災や広域複合災害の発生
	7-2 ため池、ダム等の損傷・機能不全による二次災害の発生
	7-3 有害物質の大規模拡散・流出
	7-4 風評被害等による県内経済等への甚大な影響
8. 迅速な復旧・復興	8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	8-2 復旧・復興を担う人材等の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	8-3 地域コミュニティの崩壊等により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	8-4 基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	8-5 長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態

### 3 施策分野の設定

○「起きてはならない最悪の事態」に陥らないために必要な多数の施策を念頭に、これらが属するものとして「個別施策分野」を設定し、施策同士を効率的・効果的に組み合わせるための「横断的分野」を設定

個別施策分野	横断的分野
①行政機能分野 (行政機能/警察・消防等)	①リスクコミュニケーション分野 ②老朽化対策分野 ③研究開発分野 ④人口減少対策分野
②住環境分野 (住宅・都市、環境)	
③保健医療・福祉分野	
④産業分野 (エネルギー、金融、情報通信・産業構造・農林水産)	
⑤国土保全・交通分野 (交通・物流、国土保全、土地利用)	

## V 脆弱性評価

### 1 脆弱性評価の考え方

- 時間軸での「起きてはならない最悪の事態」を回避するため、国、県、市町村等の関連する現行の施策について、施策プログラム毎に進捗状況や達成度の把握し、現状分析や課題等を抽出
- 重要業績指標等を参考に、事態回避に係る対応力など県土、地域、経済社会の脆弱性を分析・評価

### 2 現行施策の評価結果

- 29の「起きてはならない最悪の事態」毎に取り纏めた評価結果は以下のとおり（事前に備えるべき8つの基本目標ごとに提示）

事前に備えるべき基本目標	脆弱性評価結果のポイント
人命保護	民間建築物の耐震化促進や、ハザードマップ等による住民意識向上が必要 など
救助・救援・医療活動等	災害拠点施設の耐震化促進や、人員確保のための関係機関との連携が必要 など
行政機能の確保	行政施設の耐震化や情報通信回線の多重化など災害時機能確保に向けた取組推進が必要 など
情報通信機能の確保	通信設備の耐震化・多重化、非常用電源装置の整備による機能確保が必要 など
地域経済活動の維持	事業者のBCP策定推進や交通ネットワーク強化による交通・物流機能の確保が必要 など
ライフラインの確保等	電力や上下水道等の耐震化やBCP策定・運用によるライフライン機能の確保が必要 など
二次災害の防止	自主防災組織や消防団員の強化等による共助体制の構築が必要 など
迅速な復旧・復興	相互協定による太平洋側バックアップ機能確保や復旧・復興を担う人材の確保・育成が必要 など

### 3 脆弱性評価の総括

命の道となる基幹的交通インフラ構築と機能強化が必要	行政機能や経済活動の機能維持に向けた取組強化が必要
地震・津波、水害等のハード・ソフト両面の取組が必要	人口減少社会の克服に向けた総合戦略の推進が必要
地域防災力向上や自助・共助の更なる充実が必要	市町村・民間等との協働、地域間の連携強化等が不可欠

## VI 強靱化のための取組

### 1 国土強靱化に向けた方向性

- 本県の強靱化に向けて、施策プログラムは以下の事項に留意して、施策の方向性を設定
  - ①日本海国土軸の形成と太平洋側との諸機能バックアップ
  - ②ハード・ソフトを組み合わせた多重防御による地域づくり（耐震化対策や老朽化対策の推進）
  - ③交通物流人材ネットワークによる地域防災力の強化
  - ④行政、情報通信、エネルギー等の代替性・多重性の確保
  - ⑤国、自治体に加え、民間の主体的な取組促進

### 2 施策プログラムの設定

- 脆弱性評価の結果を踏まえ、8つの「事前に備えるべき目標」を脅かす29の「起きてはならない最悪の事態」毎に、ハード・ソフト両面から取り組むべき施策プログラムを設定
- 施策プログラムの推進に当たり、個々の施策の進捗や実績を定量的に把握するため、重要業績指標の目標値を設定
  - ①人命保護

起きてはならない最悪の事態	施策項目
1-1 地震による建物倒壊等死傷者の発生	○拠点施設、学校等の耐震化等 ○民間建物の耐震化 ○道路・鉄道インフラ耐震化 ○地震に伴う危険情報の周知
1-2 津波による死傷者の発生	○大規模津波に対する海岸堤防の機能強化や避難路等の整備 ○津波に伴う危険避難情報の周知 ○関係機関との連携強化
1-3 ゲリラ豪雨等による市街地の浸水	○河川整備の推進と浸水危険情報の周知 ○河川の適切な維持管理の実施 ○豪雨・洪水情報の高度化 ○洪水危険情報の周知、伝達の効率化
1-4 土砂災害等による死傷者発生	○土砂災害防止施設の整備推進 ○土砂災害危険情報の周知、伝達の効率化 ○防災教育・防災意識の啓発 ○土砂災害危険箇所点検
1-5 豪雪・暴風雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生	○道路除雪の確保
1-6 情報伝達の不備等による死傷者の発生	○住民・来県者への確実な情報伝達 ○災害情報発信の体制強化 ○避難誘導訓練の実施 ○交通管制システムの高度化

#### ②救助・救援・医療活動の迅速な対応

2-1 被災地での食料・飲料水等物資供給の長期停止	○物資の備蓄・調達に係る関係者連携 ○生活基盤の機能強化 ○物資輸送に係る関係者連携 ○道路インフラの機能強化
2-2 長期にわたる孤立集落等の発生	○既存路線機能の強化 ○孤立集落発生時の支援等
2-3 救助・救援活動等の機能停止	○拠点施設等の機能強化 ○救助・救援体制の強化 ○活動人員の確保等 ○エネルギー供給の確保
2-4 医療機能の麻痺	○拠点施設の機能強化 ○災害医療人員の確保 ○関係者の協力連携 ○予防医療の推進 ○エネルギー供給の確保

③行政機能の確保

3-1 警察機能の低下	○拠点施設の機能強化 ○交通管制システムの高度化
3-2 県庁・県機関の機能不全	○防災活動拠点の機能強化 ○施設耐震化や回線多重化等 ○広域的な連携強化
3-3 市町村等機関の機能不全	○防災活動拠点の機能強化 ○情報通信機能の強化

④情報通信機能の確保

4-1 情報通信機能の麻痺・停止	○情報通信施設の機能強化 ○代替電力の確保 ○情報伝達手段の多様化
------------------	-----------------------------------

⑤地域経済活動の維持

5-1 地域競争力の低下、県内経済への影響	○関係者連携とBCP策定運用 ○道路・港湾・鉄道インフラ機能強化 ○燃料、工業用水等の供給確保
5-2 交通インフラネットワークの機能停止	○高速道路、海上輸送のミッシングリンク解消 ○橋梁耐震化等による機能強化 ○交通結節点の機能強化 ○BCP策定運用 ○交通管制システムの高度化 ○関係者の協力連携
5-3 食料等の安定供給の停滞	○関係者の協力連携 ○拠点施設等の耐震化

⑥ライフラインの確保及び早期復旧

6-1 電力供給ネットワーク等機能停止	○関連施設の耐震化 ○次世代エネルギー開発の拠点化 ○代替エネルギーの確保
6-2 上下水道・工業用水等の長期間にわたる供給・機能停止	○上下水道の耐震化とBCP策定運用 ○工業用水の耐震化
6-3 地域交通ネットワークが分断する事態	○地域交通ネットワークの確保 ○BCP策定運用 ○交通管制システムの高度化 ○関係者との協力連携

⑦二次災害の防止

7-1 大規模火災や広域複合災害の発生	○活動人員の確保 ○延焼防止対策の推進
7-2 ため池、ダム等の損傷・機能不全による二次災害の発生	○ため池、ダム等施設の耐震化等（横断的分野（老朽化対策）と連携） ○農地、森林が持つ国土保全機能の確保 ○危険情報の周知
7-3 有害物質の大規模拡散流出	○防災訓練の実施 ○有害物質の拡散・流出の防止
7-4 風評被害等による県内経済等への甚大な影響	○農林水産物の出荷情報等収集と消費者への提供 ○観光客数の維持拡大

⑧迅速な復旧・復興

8-1 大量発生する災害廃棄物の処理停滞により遅れる事態	○災害廃棄物対策の推進
8-2 復旧・復興を担う人材等の不足により遅れる事態	○人材の確保・育成（横断的分野（人口減少対策）との連携）
8-3 地域コミュニティの崩壊等により遅れる事態	○地域コミュニティの構築（横断的分野（リスクコミュニケーション）と連携）
8-4 基幹インフラの損壊により遅れる事態	○基幹インフラの代替性・冗長性の確保のための整備促進 ○港湾・漁港施設の耐震化、空港・鉄道インフラ等の強化
8-5 長期にわたる浸水被害の発生により遅れる事態	○洪水対策の推進 ○浸水危険区域の周知、広域的な避難体制の構築

3 個別施策分野の役割

- 本県の強靱化に向けた施策プログラムは、5つの個別施策分野に属するもの
- 個別施策分野の役割を明確化するため、施策プログラムに掲載する具体的施策を再整理

4 施策の重点化

- 計画の実効性を確保するため、重要性、緊急性、波及性等の視点で施策プログラムを重点化

Ⅶ 計画の推進に向けて

1 計画推進

- PDCAサイクルの体制構築と計画の着実な推進 ○諸情勢の変化に応じた施策や指標の追加・変更
- 市町村との連絡会開催、民間取組情報の収集

2 計画の進捗管理

- 毎年の進捗管理とKPI管理データベースの構築 ○中間年の外部評価の実施 ○結果の公表

3 計画の見直し等

- 計画期間は概ね5年とし、それ以前においても、社会経済情勢の変化などを踏まえ、必要に応じて修正、見直しを実施
- 中間年の外部評価の実施と計画の見直しへの反映

## 【別紙 1】脆弱性評価結果



1-1 地震による建物・交通施設等の倒壊や火災による死傷者の発生  
(住宅密集地、不特定多数施設含む)

(脆弱性評価)

- 官庁建築物の耐震化は着実に進められているが、特定天井等の非構造部材の定期点検及び耐震対策を推進する必要がある。
- 県立学校施設や公立小中学校施設の耐震化の更なる促進に加え、避難所として機能するための施設設備等が必要である。また、私立幼稚園の耐震化率は年々改善しているが、依然として他の都道府県に比べて低い水準となっており、更なる耐震化を促進する必要がある。
- 民間の住宅、病院・店舗・旅館等の不特定多数が利用する建築物、老人ホーム等の避難行動要支援者が利用する建築物の耐震化の促進を図る必要がある。また、耐震診断及び耐震改修の経済的負担が大きいため、きめ細やかな対策を行う必要がある。
- 住宅等の家具を固定し、地震時の転倒を防止するため、県や市町村の広報紙、説明会等による啓発のほか、ボランティア団体の家具固定の普及活動が必要である。
- 延焼が想定される住宅密集市街地において、感震ブレイカーの設置推進や市町村において耐震性貯水槽を計画的に増設する必要がある。
- 街区公園など住民避難場所に指定されている都市公園の適切な維持管理を図る必要がある。
- 交通施設の倒壊を避けるため耐震化を推進するとともに、点検整備を徹底する必要がある。

(重要業績指標)

・ 県有特定既存耐震不適格建築物の耐震化率	97% (H27)	※全国 85% (H25)
・ 市町村施設の耐震化率	75.0%	
・ 国所管の建物の耐震化率	17 施設 (100%)	
・ 災害拠点病院の耐震化率	75.0%	※全国 82% (H26)
・ 県立高等学校の耐震化率	94.4%	※全国 93.7% (H27)
・ 公立小中学校の耐震化率	91.7%	※全国 95.6% (H27)
・ 特定天井等非構造部材の定期点検等の対策	検討中	
・ 緊急輸送道路橋梁の耐震化率	98.3%	※全国 81% (H25)
・ 空港の耐震化率 (鳥取空港、米子空港)	100%	
・ JR 西日本主要駅舎の耐震化率 (鳥取駅、倉吉駅、米子駅)	67.0%	
・ 住宅の耐震化率	78.2% (H27)	※全国 82% (H25)
・ 多数の者が利用する住宅以外の建築物の耐震化率	79.0% (H27)	※全国 85% (H25)
・ 医療施設 (病院) の耐震化率	75.6%	※全国 67.0% (H26)
・ 社会福祉施設の耐震化率	83.8%	※全国 86.3% (H25)
・ 私立高等学校の耐震化率	68.3% (H27)	※全国 81.1% (H27)
・ 私立幼稚園の耐震化率	70.7%	※全国 81.0% (H26)
・ 感震ブレイカー設置率	9.3%	
・ 家具などの転倒防止対策実施率	18.8%	
・ 耐震性貯水槽数	179 箇所	
・ 予防対策用液状化マップの作成	H16 年度作成成分を見直作成中	

1-2 大規模津波等による死傷者の発生

(脆弱性評価)

- 減災目標を定めた「鳥取県震災対策アクションプラン」に、津波に対する具体的施策（住民の避難行動など）を記載して、津波対策を着実に推進していく必要がある。
- 津波が想定される市町村において、住民が的確な避難行動が取れるように、津波ハザードマップの作成や警戒避難体制の構築などソフト対策を進める必要がある。
- 避難経路を確保するため、倒壊した場合に前面道路を閉塞する恐れのある沿道建築物及び大規模災害時の防災拠点となる避難所の耐震化を推進する必要がある。
- 津波が堤防を越流した場合でも、減災効果を発揮する粘り強い構造や耐震化等の強化対策を進める必要がある。
- 南海トラフ巨大地震等の広域的かつ大規模な災害が発生した場合の対応として、徳島県との災害支援協定を締結しているが、現状の施策では十分に対応できない恐れがあるため、広域的かつ大規模な災害発生時の対応方策について検討する必要がある。

(重要業績指標)

- |                                  |                               |
|----------------------------------|-------------------------------|
| ・ 海岸堤防等の機能強化対策の推進                | 未調査                           |
| ・ 路線整備（高規格道路岩美道路他）による避難路確保及び被害軽減 | 2 路線                          |
| ・ 最大規模の津波浸水想定区域図の見直し             | 改訂中                           |
| ・ 津波浸水想定区域図の見直しに基づくハザードマップの作成・公表 | H23 年度作成分を見直し予定 ※全国 80% (H25) |
| ・ アクションプランの策定、実施率                | 取組中                           |
| ・ 南海トラフ地震発生時の鳥取県警察災害派遣隊の進出拠点等選定  | 検討中                           |

### 1-3 ゲリラ豪雨等による市街地の浸水

(脆弱性評価)

- 計画降雨に対する河川改修は着実に進めるとともに、PDCAによる予防保全型維持管理を促進する必要がある。
- 堤防の浸透・侵食に対する危険度や河道の現況流下能力を評価（河川堤防診断）するとともに、計画規模を上回る降雨に対する災害リスクについても評価する必要がある。
- 住民が適時かつ迅速に避難できるよう、わかりやすい防災情報の提供強化、避難勧告発令のための市町村長への支援、地域水防力の強化を推進する必要がある。また、浸水（洪水、内水）ハザードマップの作成や防災教育等により、地域住民の防災意識を向上させる必要がある。
- 人家や公共施設へのリスクが高い重要ため池については、点検・耐震化検討に基づく対策を確実に進めるとともに、ため池ハザードマップを作成し、地域住民等の防災意識を向上させる必要がある。

(重要業績指標)

・洪水に対する河川堤防の機能評価の実施	準備中	
・国管理河川延長整備率(千代川、天神川、日野川)	77.4%	※全国 75% (H25)
・県管理河川延長整備率	46.7%	
・計画規模を上回る降雨に基づく浸水想定区域の設定	0 河川	
・大規模な洪水に対する家屋倒壊危険ゾーンの設定	0 河川	
・背水影響を踏まえた河川整備延長	5.5km	
・河川整備計画の策定河川数	26 河川	
・鳥取県河川維持管理計画マスタープランに基づく適切な維持管理	取組中	
・河川監視カメラ増設による洪水情報の配信	49 基	
・住民に分かりやすい河川水位情報の提供(氾濫危険水位等の見直し)	0 河川	
・避難勧告の発令等に着目したタイムライン(防災行動計画)の作成	0 河川	
・内水ハザードマップ作成市町村数	1 市	※全国 43% (H25)
・重要ため池のハザードマップ作成	13%	※全国 40%(H26)

#### 1-4 土砂災害等による死傷者の発生

(脆弱性評価)

- 土砂災害を防止するため、砂防施設整備による土砂災害防止対策や治山施設や森林整備等による山地災害防止対策を推進する必要がある。また、土砂災害対策として砂防堰堤等施設整備を進めているが、比較的小規模な流域あるいは地区を対象としているため、深層崩壊等を対象とした大規模かつ広域的な調査を実施する必要がある。
- 平成26年8月の広島土砂災害の要因の一つと考えられる風化花崗岩（マサ土）及び大山周辺火山性堆積物が分布する地域などの指標に着目した危険箇所等の点検・調査を実施し、優先的に施設整備を図る必要がある。
- 改正土砂災害防止法に基づき、基礎調査結果の公表による住民への土砂災害に係る危険性周知及び土砂災害警戒区域等の指定の促進を図る必要がある。また、住民への確かな土砂災害警戒情報等を提供するため、情報システムの改良や情報伝達手段の一層の複数化を実施するとともに、情報の精度向上を図る必要がある。
- 地域防災力強化のため、防災教育や裏山診断等を実施し、地域住民の防災意識の向上を図る必要がある。

(重要業績指標)

・土砂災害危険箇所整備率	25.5%
・山地災害危険地区整備率	36.9%
・要配慮者利用施設を保全する土砂災害対策実施率	38.6%
・土砂災害ハザードマップ市町村作成率	94.1%
・土砂災害特別警戒区域指定率	79.0%
・土砂災害警戒区域指定率	99.6%
・土砂災害警戒情報等伝達手段の複数化	ホームページ、あんしんトリビ-メール、SNS、CATVによる情報配信
・防災教育・裏山診断等の実施による住民意識の向上	防災教育（年平均）14回 出前講座（年平均）6回 裏山診断（年平均）3回
・土木防災・砂防ボランティアの連携による点検・防災教育の実施	点検活動：年1回 防災教育（H26）：1回 裏山診断（H26）：4回
・土砂災害危険箇所の点検	点検活動を年1回実施

#### 1-5 豪雪・暴風雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生

(脆弱性評価)

- 除雪を確実にを行うための除雪機械の充実やスノーステーションの整備、民間委託を含めた除雪体制の強化が必要である。

(重要業績指標)

・関係機関と連携した道路除雪の実施	除雪体制確保
・道路積雪のホームページによる情報配信	取組中

1-6 情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生

(脆弱性評価)

- 円滑な避難に資する交通規制計画の見直しや交通管制システムの高度化を推進するとともに、大規模自然災害発生時における道路情報や交通規制情報の早期伝達、周知を図る必要がある。また、電話等の通常の情報通信機能を喪失した場合における他の行政機関との情報通信手段を確保する必要がある。
- 市町村や関係機関と連携した住民避難訓練や救出救助訓練等の災害警備訓練を実施するとともに、円滑な避難誘導體制等を整備する必要がある。また、装備資機材等の更なる充実強化・整備を図る必要がある。
- 住民への確かな土砂災害警戒情報等を提供するため、Lアラート（公共情報commons）の活用や情報システムの改良など、情報伝達手段の一層の複数化を実施するとともに、情報の精度向上を図るとともに、テレビ、ラジオ等の報道機関と連携して、住民等へ確実かつ迅速に情報発信を行う必要がある。
- 避難行動要支援者対策を効果的に進めるため、市町村において、避難行動要支援者個別計画の策定を推進する必要がある。
- 大地震発生後ダム決壊の恐れがある場合等に、迅速かつ確実に下流地域への避難指示等を行えるよう緊急放送設備等の耐震化を進める必要がある。
- 外国人を含む観光客に対する情報伝達、避難誘導を行うため、市町村などにおける体制を確立するとともに、ホテル・旅館、観光地などの観光関連施設におけるハード・ソフト両面での防災対策が必要である。また、災害時を含め、外国人観光客等への情報提供をきめ細かく行うため、道路案内標識、観光関連施設、ホテルなど宿泊施設などでの英語表記や多言語化、ピクトグラム表記を推進する必要がある。

(重要業績指標)

- ・ 県による防災情報システム等の整備運用と災害等情報の配信
 

鳥取県災害情報システムによる災害情報の共有・伝達等	取組中
あんしんトリピーメールによる情報配信	取組中
ホームページによる情報配信	取組中
SNSによる情報配信	取組中
- ・ 河川監視カメラ増設による洪水情報の配信（再掲） 49基
- ・ 土砂災害警戒情報等伝達手段の複数化（再掲）
 

ホームページ、あんしんトリピーメール、SNS、CATVによる情報配信	
------------------------------------	--
- ・ 道路積雪のホームページによる情報配信（再掲） 取組中
- ・ 市町村における戸別受信機等による避難情報等伝達体制の整備支援
 

戸別受信機の設置	16市町村
屋外拡声器の設置	19市町村
テレビ、ラジオへの情報配信依頼	19市町村
あんしんトリピーメールによる情報配信	19市町村
自治会・消防団への情報配信依頼	19市町村
緊急速報（エリアメール）	19市町村
ホームページによる情報配信	19市町村
- ・ 発電用ダム緊急放送設備等耐無線化率 50%
- ・ 浸水、土砂災害に備えた関係機関が連携した協議会の実施 年1回開催  
 （水防連絡会：国3事務所、県、19市町村）
- ・ 避難行動要支援者個別計画を策定した市町村数 1市町村
- ・ 市町村における避難行動要支援者名簿の作成市町村数 3市町村
- ・ 自然災害等に対処する市町村との訓練実施 指標なし

・自然災害等に対処する防災訓練の実施	指標なし
・関係機関との合同訓練、警察独自の訓練の実施	合同訓練 64回 独自訓練 65回
・非常通信訓練（中国地方非常通信連絡協議会）への参加	指標なし
・道路整備等に応じた計画見直しと、災害に備えた訓練の実施	指標なし
・部隊宿泊使用可能施設一覧表の整備(33施設)	100%
・「鳥取県警察災害派遣隊の編成、運用等について」に基づく人員等の確保	指標なし
・交通監視カメラの設置	12交差点
・交通情報板の設置	20基
・情報収集提供装置の設置	50交差点
・交通信号制御機の整備による交通管制の広域化	393基

2-1 被災地での食料・飲料水等物資供給の長期停止（避難所の運営、帰宅困難者対策含む）

（脆弱性評価）

- 災害時に飲料水を確保するため、水道施設の耐震化の推進、多様な水源利用について検討する必要がある。また、大規模災害時に速やかに復旧するために、広域的な応援体制を整備する必要がある。
- 震災時に下水道が最低限有すべき機能を確保するための施設の耐震化及び被災した場合の下水道機能のバックアップ対策を併せて進め、地震に対する安全性を高めるとともに、広域における支援体制の整備が必要である。また、避難住民などに対する仮設トイレの供給体制の整備、簡易トイレの備蓄が必要である。
- 県と市町村と役割分担をした備蓄品目について、適正な備蓄量確保を図る必要がある。また、食糧、水、トイレ、医療品及び衛生資材の調達体制の機能強化（調達先や調達手段の複数化等）を行う必要がある。既に締結している民間企業との食料調達や生活関連物資調達に係る協定を踏まえ、対応手順等の検討や食糧供給訓練や支援物資輸送訓練等により、迅速かつ効率的な対応に向けて実効性を高めていく必要がある。
- 物資輸送ルートについて、道路等の寸断に備え、陸海空の複数の輸送による代替経路（複数輸送ルート及び代替機能）を確保する必要がある。また、迅速な輸送経路啓開に向けた資機材の充実、情報共有等の必要な体制を整備する必要がある。さらに、海外からの救援物資の受入機能を整備する必要がある。
- 物資供給ができるよう緊急物資輸送路等に係る洪水・土砂災害・津波・高潮対策等を着実に進める必要がある。
- 従業員や生徒の一時滞在施設となる事業所や学校等において、施設整備や非常用食糧の備蓄などの対策を推進する必要がある。また、一時滞在施設の確保、徒歩での帰宅支援の取組を推進する必要がある。
- 鉄道や幹線道路不通時の代替輸送手段の確保等の対応が必要である。

（重要業績指標）

・県と市町村との適正な備蓄量確保（飲料水、食料、生活関連物資）	取組中
・民間企業、団体等との飲料、食料、生活関連物資の調達に係る連携の推進	取組中
・各種協定の締結、各機関・団体等との連絡調整の実施	取組中
・県内全ての医薬品卸団体、医療機器団体との協定締結	100%
・帰宅困難者支援事業者（店舗）との協定締結数	指標なし
・上水道基幹管路の耐震化率	24% ※全国 35%(H25)
・上水道BCP策定数	11市町村
・地震対策上重要な下水道管渠の耐震化率	41.0% ※全国約 46%(H25)
・下水道BCP策定率	68.0%
・ガス事業者による施設の耐震化率（中圧本支管）	100%
・ガス事業者による施設の耐震化率（低圧本支管）	80%
・仮設トイレ備蓄数	30台
・簡易トイレ備蓄数	655台
・マンホールトイレシステムの整備	38基

・ J R西日本と災害等発生時相互協力に関する協定締結	締結済
・ 関西広域連合と関係バス協会が大規模広域災害時におけるバスによる緊急輸送に関する協定締結	締結済
・ 防災拠点となる要配慮者利用施設を守る土砂災害対策の推進	38.5%
・ 県内高速道路ネットワークの供用率（鳥取西道路などの整備促進）	54.4%
・ 緊急輸送道路橋梁の耐震化率（再掲）	98.3% ※全国 81% (H25)
・ 信号機電源付加装置の設置による停電時の電源確保	54台 ※全国 5907台 (H26)
・ 避難路、物資輸送ルート of 法面要対策箇所 of 対策率	55.0% ※全国 62% (H25)
・ 土砂災害危険箇所整備率（再掲）	25.5%
・ 山地災害危険地区整備率（再掲）	36.9%

2-2 長期にわたる孤立集落等の発生（豪雪による孤立等を含む）

- （脆弱性評価）
- 活動能力向上のための消防防災ヘリコプター及び関係資機材の整備と他県等との連携体制を図るとともに、孤立予想集落における臨時離着陸場の確保や連絡通新体制の整備などを行う必要がある。
  - 他県との応援協定などに基づく具体的な受援マニュアルを作成していく必要がある。
  - 緊急輸送道路の整備など、道路の防災・震災等対策を進め、中山間地域における道路整備や代替性確保のための道路ネットワーク整備を図る必要がある。また、緊急輸送道路を保全対象とする治山・砂防関係施設の一層の整備と施設点検による機能維持が必要である。
  - 除雪を確実にを行うための除雪機械の充実やスノーステーションの整備、民間委託を含めた除雪体制の強化が必要である。

（重要業績指標）

・ 緊急輸送道路橋梁の耐震化率（再掲）	98.3%	※全国 81% (H25)
・ 避難路、物資輸送ルート of 法面要対策箇所 of 対策率（再掲）	55.0%	※全国 62% (H25)
・ 土砂災害危険箇所整備率（再掲）	25.5%	
・ 山地災害危険地区整備率（再掲）	36.9%	
・ 国管理河川延長整備率（千代川、天神川、日野川）（再掲）	77.4%	※全国 75% (H25)
・ 県管理河川延長整備率（再掲）	46.7%	
・ 関係機関と連携した道路除雪の実施（再掲）	除雪体制確保	
・ 孤立する恐れのある集落における携帯電話不感地区の解消	5地区	
・ 各種協定などに基づく具体的な受援マニュアル等の作成	指標なし	

2-3 救助・救援活動等の機能停止(絶対的不足、エネルギー供給の途絶)

(脆弱性評価)

- 救助・救援活動等の機能が停止しないように、活動の拠点となる警察県警施設や消防施設の耐震化や、情報通信機能の耐災害性の強化を推進する必要がある。
- 災害対応において、関係機関毎の体制や資機材、運営要領が異なることから、災害対応業務の標準化、情報共有化の検討、必要事項の標準化等を推進する必要がある。また、防災関係機関同士がリアルタイムで災害情報の共有化ができるシステムの活用が必要である。
- 大規模地震・火災からの人命の保護を図るための救出救助体制(人員等)の絶対的な不足が懸念されるため、警察災害派遣隊の活動拠点、宿泊可能施設を確保するなど受援体制を構築するとともに、救出救助訓練等の災害警備訓練の実施、体制及び装備資機材等の更なる充実強化・整備を図る必要がある。
- 消防団員と自主防災組織の災害対応力強化のための人材育成、装備資機材等の充実・強化、消防局の消防車両等資機材整備など、機能強化を図る必要がある。
- 県外各機関からの応援において、広域における支援体制の整備とともに、効率的・効果的に支援が受けられるような大規模な拠点整備が必要である。また、災害時に備えて県内の職能団体等と予め応援協定等を締結することにより、人的・物的な支援体制を構築し、民間事業者のノウハウや能力等を活用する必要がある。
- 水防資器材の提供や要配慮者利用施設への避難の支援、避難を促進する防災情報の提供強化等を進める必要がある。
- 救助・救援車両などへの優先的な燃料供給体制の構築が必要である。また、エネルギー事業者の供給体制を強化していくことが必要である。
- 大地震後においても、各発電所が大きな被害を受けず、短期間で発電再開できるようにする必要がある。また、送電線が被災し、送電不能となる可能性があるため、送電線の耐震化を検討する必要がある。

(重要業績指標)

・ 広域防災拠点の整備	0 箇所	
・ 消防庁舎の耐震化率	40%	※全国 84% (H25)
・ 防災関係機関同士をつなぐ鳥取県災害情報システムの活用	取組中	
・ 警察庁舎の耐震化率	80%	※全国 87% (H26)
・ 装備資機材の充実強化	取組中	
・ 情報連絡員(リエゾン)派遣による被害情報の確実な伝達	取組中	
・ 各種協定などに基づく具体的な受援マニュアル等の作成(再掲)	指標なし	
・ 保健医療・福祉に係る職能団体との災害時の相互協力に関する協定締結	指標なし	
・ 緊急消防援助隊の増隊	38 隊	※全国 4,694 隊 (H26)
・ 消防団員数	5,115 人	
・ 自主防災組織 組織率	78.8%	
・ 自主防災組織訓練実施率	指標なし	
・ 自主防災組織の資機材整備	指標なし	※全国指標なし
・ 各エネルギー事業者における供給体制の整備	取組中	
・ 鳥取県企業局による再生可能エネルギー導入量	44,820kW	
・ 発電所構造物、設備及び送電線などの耐震化等の検討	指標なし	



## 2-4 医療機能の麻痺（絶対的不足、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶）

（脆弱性評価）

- 災害拠点病院等の耐震化を進める必要がある。
- 地震や浸水害の発生時に、DMAT及び医療救護班が被災地へ到達できるように、支援ルートとなる緊急輸送道路・港湾施設の耐震耐津波性能の強化、洪水・土砂災害・津波・高潮対策等の着実な進捗と支援物資物流を確保する必要がある。
- 災害用救急医薬品等の備蓄による確保、医薬品卸業団体等との協定による調達体制の確保を行っているところであり、充実を図っていく必要がある。
- 大規模地震・火災からの人命の保護を図るための救出救助体制（人員等）の絶対的な不足が懸念されるため、警察災害派遣隊の活動拠点、宿泊可能施設を確保するなど受援体制を構築するとともに、救出救助訓練等の災害警備訓練の実施、体制及び装備資機材等の更なる充実強化・整備を図る必要がある。
- 災害発生時の医療体制を確立するため、防災医療に携わる人材の確保が必要である。また、広域的かつ大規模な災害の場合、大量に発生する負傷者に対して、地域の医療機関の活用も含めた適切な医療機能のあり方について、官民で検討する必要がある。
- 感染症の発生・まん延を防ぐため、平時から予防接種を促進する必要がある。
- 災害拠点病院への自家発電機等の設置に併せて、自家発電機等を必要な期間稼働させる燃料を確保する必要がある。また、エネルギー事業者の供給体制を強化していくことが必要である。
- 大地震後においても、各発電所が大きな被害を受けず、短期間で発電再開できるようにする必要がある。また、送電線が被災し、送電不能となる可能性があるため、送電線の耐震化を検討する必要がある。

（重要業績指標）

・ 災害拠点病院の耐震化率（再掲）	75.0%
・ 災害発生に対して拠点病院としての機能の維持	指標なし
・ 災害拠点病院における自家発電機等の整備（通常時の6割程度の発電容量及び燃料の確保（3日分程度））	100%
・ 県内3病院及び各保健所での継続した備蓄	指標なし
・ 医療機関BCP策定率	46.0%
・ 福祉施設BCP策定率	指標なし
・ 被災地へのDMAT（災害派遣医療チーム）の派遣（100%保有）	
鳥取DMAT（4病院）と派遣に関する協定締結	※全国95%（H25）
・ 県内の災害発生時に医療救護班の受入れや被災地への配置調整等のコーディネート機能を担う組織の迅速な設置のため、「鳥取県災害医療コーディネーター」及び「鳥取県地域災害医療コーディネーター」を委嘱	継続委嘱
・ 医療関係従事者の新規雇用者数	264人
・ 保健医療・福祉に係る職能団体との災害時の相互協力に関する協定締結（再掲）	指標なし
・ 県内全ての医薬品卸団体、医療機器団体との協定締結（再掲）	100%
・ 定期接種による麻しん・風しん接種率	95.3%
	※全国 1期95.5%
	2期93.0%（H25）
・ 各エネルギー事業者における供給体制の整備（再掲）	取組中
・ 発電所構造物、設備及び送電線などの耐震化等の検討（再掲）	指標なし

### 3-1 警察機能の低下（治安の悪化、重大交通事故の多発）

#### （脆弱性評価）

- 警察の災害対応能力強化のための体制整備を図るとともに、防災拠点となる警察関係施設の耐震化、情報通信機能の耐震性の強化を推進する必要がある。
- 被災地における治安機能を維持するため、各種不法事案の発生防止、犯罪検挙等に必要な体制、装備資機材の充実強化を図るとともに、警察災害派遣隊の受援体制を整備する必要がある。また、警察の機動力等を確保する上で必要な燃料を十分に確保できる体制を整備する必要がある。
- 県内の緊急輸送道路路上に設置する信号機が停電により減灯した場合の交通渋滞、事故回避を図るため、予備電源として信号機電源付加装置の整備を推進する必要がある。
- 県警における業務継続計画（BCP）の見直しと、使用不能警察署等の代替え拠点の機能移転計画等の検討を行う必要がある。また、災害発生時に職員の安否確認を行い、職員参集とその配置を迅速に行う必要がある。

#### （重要業績指標）

・警察庁舎の耐震化率（再掲）	80%	※全国 87%（H26）
・県警察における BCP 策定率	—	
・県警察施設における衛星携帯電話配備率	—	
・燃料確保に関する協定締結（鳥取県石油商業組合との協定締結）		締結済
・職員の安否確認・招集システムを活用した迅速な職員招集等の実施		—
・交通監視カメラの設置（再掲）	12 交差点	
・交通情報板の設置（再掲）	20 基	
・情報収集提供装置の設置（再掲）	50 交差点	
・交通信号制御機の整備による交通管制の広域化（再掲）	393 基	
・信号機電源付加装置の設置による停電時の電源確保（再掲）	54 台	※全国 5907 台（H26）

### 3-2 県庁及び県機関の機能不全

#### (脆弱性評価)

- 災害対策本部・支部の活動拠点（県庁舎・総合事務所）の耐震化、浸水対策、電力・給水の確保、情報・通信設備の機能確保、代替施設の確保等を推進する必要がある。
- 県庁機能はレジリエンスの観点から重要であり、機能維持のため、県庁の災害時等における業務継続計画（BCP）を継続的に検証、見直しをする必要がある。また、災害発生時に職員の安否確認を行い、職員参集とその配置を迅速に行う必要がある。
- 県庁 BCP に基づき、本庁舎の被害状況により使用可能か判断し、使用不能であれば代替拠点への機能移転を行う必要がある。また、非常時優先業務に必要不可欠な機器の使用に限定し電力使用を制限する必要がある。通信施設の復旧を図るとともに、通信事業者に対して、優先的な復旧及びポータル衛星車の派遣を要請する必要がある。
- 災害時の応急対策を実施するため職員を派遣するとともに、必要に応じて他の都道府県等に派遣要請を行う必要がある。
- 庁内の基幹システムの一つである庁内 LAN や情報ハイウェイのシステムを維持する必要がある。また、エネルギーインフラの途絶があっても、機能が維持できるように自家発電設備など自立分散型エネルギーの配置が必要である。

#### (重要業績指標)

- |   |                         |
|---|-------------------------|
| ・ 県有特定既存耐震不適格建築物の耐震化率（再掲）                 | 97% (H27) ※全国 85% (H25) |
| ・ 県庁 BCP の実効性向上、定期的な訓練、計画見直し              | BCP 策定運用中               |
| ・ 災害時の応急対策の実施のための職員派遣、他の都道府県に派遣要請         | 取組中                     |
| ・ 庁内 LAN のサーバーと通信機器設置建物の耐震化               | 100%耐震化済み               |
| ・ 情報ハイウェイの回線二重化及びループ化                     | 一部を除いて整備済み              |
| ・ 県災害対策本部・支部の活動拠点の機能・性能における情報・通信機能を充実整備   | 指標なし                    |
| ・ ICT-BCP（情報システム部門の業務継続計画）策定率             | BCP と緊急連絡網の中で規定         |
| ・ 岡山県データセンターへのインターネットやノーツシステムのバックアップ 対策済み |                         |
| ・ 代替拠点への移転計画作成及び通信施設の優先的復旧依頼              | 指標なし                    |
| ・ 県内における再生可能エネルギー導入量（次期環境アクションプラン策定中）     | 800,470kW               |
| ・ 災害本部・支部となる庁舎、消防学校の非常用発電機の浸水対策           | 20%                     |
| ・ 中国地方、関西広域連合での協定による相互支援                  | 取組中                     |
| ・ 徳島県との相互応援協定による円滑な受援の確保                  | 取組中                     |

### 3-3 市町村等行政機関の機能不全

(脆弱性評価)

○災害発生時における行政機能維持、防災拠点としての機能確保のため、各市町村役場施設等の耐震化、対災害性（浸水対策、停電対策、防火対策等）の強化、代替施設の確保等を推進する必要がある。

○市町村 BCP の検証・見直し、実効性確保のための取組が必要である。

(重要業績指標)

・市町村施設の耐震化率（再掲）	75.0%
・市町村 BCP 策定率(19 市町村+3 広域連合・一部事務組合)	100%
・市町村庁舎の非常用発電機の配備	89%
・ICT-BCP(情報システム部門の業務継続計画)策定率	BCP と緊急連絡網の中で規定
・IT システムの外部ネット環境の構築による資産有効活用、セキュリティ強化の推進（クラウド化）	11 市町村

#### 4-1 情報通信機能の麻痺・長期停止

(電力供給停止、郵便事業停止、テレビ・ラジオ放送中断等)

(脆弱性評価)

- 通信設備の耐震化や多重化、非常用電源装置、衛星携帯電話の整備、自家発電装置の整備が必要である。
- 大地震後においても、各発電所が大きな被害を受けず、短期間で発電再開できるようにする必要がある。また、送電線が被災し、送電不能となる可能性があるため、送電線の耐震化を検討する必要がある。
- 警察通信基盤の充実強化及び関係機関との連絡手段の確保等を推進する必要がある。また、多様な情報伝達の手段により、災害情報が必要な者に伝達できる対策が必要である。

(重要業績指標)

- ・超高速情報通信網整備市町村数 17市町村
- ・防災関連通信設備の機能強化 指標なし
- ・衛星系行政無線の電力供給停止に係る機能強化 指標なし
- ・各警察施設における非常用電源装置（自家発電装置）の整備 100%
- ・警察施設の自家発電設備用燃料の確保（鳥取県石油商業組合との協定締結） 締結済
- ・県による防災情報システム等の整備運用と災害等情報の配信（再掲）
  - 鳥取県災害情報システムによる災害情報の共有・伝達等 取組中
  - あんしんトリピーメールによる情報配信 取組中
  - ホームページによる情報配信 取組中
  - SNSによる情報配信 取組中
- ・市町村における戸別受信機等による避難情報等伝達体制の整備支援（再掲）
  - 戸別受信機の設置 16市町村
  - 屋外拡声器の設置 19市町村
  - テレビ、ラジオへの情報配信依頼 19市町村
  - あんしんトリピーメールによる情報配信 19市町村
  - 自治会・消防団への情報配信依頼 19市町村
  - 緊急速報（エリアメール） 19市町村
  - ホームページによる情報配信 19市町村

5-1 地域競争力の低下、県内経済への影響（サプライチェーンの寸断、エネルギー供給の停止、金融サービス機能の停止、重要産業施設の損壊等）

（脆弱性評価）

- 企業 BCP の策定は、災害発生時における企業の被害軽減と早期の事業再開の観点から、重要性が高いものであり、県内企業に対する BCP 策定や、平時からの取組（BCM）についても支援が必要である。また、サプライチェーンを構成する企業の BCP/BCM についても促進する必要がある。
- 金融機関では、業務継続計画（BCP）の策定や店舗の耐震化が進められているが、サービス停止により、商取引又は預金者への影響を回避する必要がある。
- インフラの被災により、燃料供給ルートや物流ルートが途絶する可能性があるため、緊急輸送道路の橋梁の耐震化、老朽化対策、及び道路法面等の対策、河川改修並びに治山・砂防施設の整備や維持補修などを推進していく必要がある。
- 被災後は燃料供給量に限界が生じる一方、非常用発電や緊急物資輸送のための需要の増大が想定されるため、供給先の優先順位の考え方を事前に整理しておく必要がある。
- 警察、消防等防災関係機関と連携し、大規模災害を想定した実戦的な実動訓練及び図上訓練等を実施しているが、更なる応急対処能力の向上等のため、火災、爆発等を起こす可能性のある産業施設等に参加を促して訓練を実施する必要がある。
- 木材を安定的に供給する体制を構築する必要がある。
- 国内トップレベルの技術・サービス導入による新たな市場開拓する必要がある。
- 中小企業者の成長、経営戦略の支援による競争力の強化させる必要がある。
- 農産物に甚大な影響を及ぼす基幹水利施設については、点検・耐震化等に基づく対策を確実に進める必要がある。

（重要業績指標）

・ 県又は国の支援を受けて BCP を策定した企業数	101 社	
・ 商工会議所・商工会 BCP 策定率	68%	
・ 商工会議所・商工会と行政機関の協定締結数	6 商工会	
・ 商工会議所・商工会と地元企業の協定締結数	2 商工会	
・ 金融機関（銀行・信用金庫）BCP 策定率	100%	※全国 100% (H25)
・ 正規雇用 1 万人チャレンジ	—	
・ 本社機能移転、製造・開発拠点集約企業の立地件数	7 件	
・ 市町村・商工団体との連携による地域創業件数	170 件	
・ 事業承継支援件数	—	
・ 県内高速道路ネットワークの供用率（鳥取西道路などの整備促進）（再掲）	54.4%	
・ 国内 RORO 船（ロールオン・ロールオフ船）定期航路就航による、日本海側における海上輸送網のミッシングリンク解消	—	
・ 国際コンテナ取扱量	23,139 T E U	
・ 地域防災計画に基づく耐震岸壁整備	100%	
・ JR 西日本と災害等発生時相互協力に関する協定締結（再掲）	締結済	
・ 各エネルギー事業者における供給体制の整備（再掲）	取組中	
・ 燃料供給先の優先順位の整理	検討中	
・ 工業用水道 管路施設の耐震化率	15%	
・ 木材素材生産量の確保	21 万 m <sup>3</sup>	
・ 農業用基幹水利施設の保全計画策定	38 箇所	

## 5-2 交通インフラネットワークの機能停止

### (脆弱性評価)

- 重要港湾である境港、鳥取港が機能停止した場合、国内外への海上輸送停滞の恐れがあるため、重要港湾におけるBCPを策定する必要がある。また、鳥取空港管理事務所事業継続計画(BCP)により、適切に教育訓練し、計画の見直しを行う必要がある。
- 幹線交通の分断の様相によっては、現状において代替性機能が不足することが想定され、輸送モード毎の代替性の確保とともに、災害時における輸送モード相互の連携・代替性の確保を図る必要がある。
- 鉄道施設の耐震対策、港湾施設の耐震対策、洪水・土砂災害・津波対策等を着実に推進する必要がある。
- 復旧復興は、災害に強い高規格道路を起点に行われており、また、災害発生後、確実かつ円滑に救援、救助活動を行うため、高規格道路のミッシングリンクの早期解消に向けた取り組みが必要である。また、4車線化や付加車線の整備による機能強化を図る必要がある。
- 緊急輸送道路を保全対象とする治山・砂防関係施設の一層の整備と施設点検による機能維持が必要である。
- 空港機能について、発災後、早期復旧できるよう近隣空港を含めた関係機関が情報共有できる体制づくりを図る必要がある。

### (重要業績指標)

- ・ 県内高速道路ネットワークの供用率（鳥取西道路などの整備促進）（再掲） 54.4%
- ・ 国内RORO船（ロールオン・ロールオフ船）定期航路就航による、日本海側における海上輸送網のミッシングリンク解消（再掲） —
- ・ 緊急輸送道路橋梁の耐震化率（再掲） 98.3% ※全国81%（H25）
- ・ 避難路、物資輸送ルートの方対策箇所の対策率（再掲） 55.0% ※全国62%（H25）
- ・ 道の駅や遊休施設等を活用した「小さな拠点」の数 —
- ・ 土砂災害危険箇所整備率（再掲） 25.5%
- ・ 山地災害危険地区整備率（再掲） 36.9%
- ・ JR西日本主要駅舎の耐震化率（鳥取駅、倉吉駅、米子駅）（再掲） 67%
- ・ 鳥取空港管理事務所BCP策定率 100%
- ・ 境港などの重要港湾BCP策定率 策定中 ※全国36%（H26）
- ・ 交通監視カメラの設置（再掲） 12交差点
- ・ 交通情報板の設置（再掲） 20基
- ・ 情報収集提供装置の設置（再掲） 50交差点
- ・ 交通信号制御機の整備による交通管制の広域化（再掲） 393基
- ・ 信号機電源付加装置の設置による停電時の電源確保（再掲） 54台
- ・ JR西日本と災害等発生時相互協力に関する協定締結（再掲） 締結済
- ・ 関西広域連合と関係バス協会が大規模広域災害時におけるバスによる緊急輸送に関する協定締結（再掲） 締結済
- ・ 県内両空港の連携（C I Q（税関・出入国管理・検疫）等含む） 指標なし

### 5-3 食料等の安定供給の停滞

#### (脆弱性評価)

- 大規模自然災害発生時の食料等の流通確保のため、運輸事業者のBCP策定を推進する必要がある。また、出荷要請対応手順等の検討により、迅速かつ効率的な対応に向けて実効性を高めていく必要がある。
- 食料等の調達体制の機能強化（調達先や調達手段の複数化等）を行う必要がある。
- 他県との協定などに基づく、具体的な受援マニュアルを作成する必要がある。また、既に締結している民間企業との生活関連物資の調達に係る協定を踏まえ、対応手順等の検討や支援物資輸送訓練等により、迅速かつ効率的な対応に向けて実効性を高めていく必要がある。
- 円滑な食料供給を維持するため、農道等の防災対策を推進する必要がある。
- 流通拠点漁港となっている陸揚岸壁について、耐震化対策を確実に進める必要がある。
- 物資輸送ルートについて、道路等の寸断に備え、陸海空の複数の輸送による代替経路（複数輸送ルート及び代替機能）を確保する必要がある。

#### (重要業績指標)

・農林水産関係団体を通じた、生産者等に対する出荷要請の実施	指標なし
・各種協定などに基づく具体的な受援マニュアル等の作成（再掲）	指標なし
・各種協定の締結、各機関・団体等との連絡調整の実施（再掲）	取組中
・県又は国の支援を受けてBCPを策定した企業数（再掲）	101社
・JR西日本と災害等発生時相互協力に関する協定締結（再掲）	締結済
・流通拠点漁港の耐震化の推進（境漁港）	取組中
・緊急輸送道路橋梁の耐震化率（再掲）	98.3%※全国81%(H25)



## 6-1 電力供給ネットワーク等機能停止

(発電所、送配電設備、石油・ガスサプライチェーン等)

(脆弱性評価)

- エネルギーインフラの途絶があっても、機能が維持できるように自家発電設備など自立分散型エネルギーの配置が必要である。また、災害時において、避難所等で必要な電力をEV・PHVから供給できる社会システムを構築する必要がある。そのためには、公用車のみならず、広く次世代自動車の普及促進と外部給電機能等、新たな価値を世の中に提供していく必要がある。
- 農山漁村地域にある再生可能エネルギーが、その地域に必要なエネルギーとして消費できる様な地域づくりを支援する必要がある。
- 送電線の分断などによる電力供給停止時においてもダム機能を持続するため、再生可能エネルギー（ダム管理用小水力発電）の導入を促進する必要がある。
- 都市ガス供給施設の耐震化推進とLPガスについての耐震対策を行う必要がある。
- 大地震後においても、各発電所が大きな被害を受けず、短期間で発電再開できるようにする必要がある。また、送電線が被災し、送電不能となる可能性があるため、送電線の耐震化を検討する必要がある。
- 土砂災害特別警戒区域内の発電所に係る土砂災害防止対策を実施する必要がある。

(重要業績指標)

・電力事業者による発電所構造物、設備及び送電線などの耐震化等の整備	100%
・発電所構造物、設備及び送電線などの耐震化等の検討（再掲）	指標なし
・発電所土砂災害防止対策率（土砂災害特別警戒区域）	0%
・ガス事業者による施設の耐震化率（中圧本支管）（再掲）	100%
・ガス事業者による施設の耐震化率（低圧本支管）（再掲）	80% ※全国 81%(H25)
・県内における再生可能エネルギー導入量（次期環境にシティブラン策定中）（再掲）	800,470kW
・ダム管理用小水力発電設備整備	0ダム
・農山村地域における再生可能エネルギー施設導入への支援	2件
・新電力会社設置数（次期環境にシティブラン策定中）	—
・次世代自動車の普及促進に係る充電器設置基数	152台

6-2 上下水道・工業用水等の長期間にわたる供給・機能停止  
 (異常渇水等による用水供給の途絶、汚水流出対策含む)

(脆弱性評価)

- 上下水道施設の耐震化を推進する必要がある。
- 大規模洪水時においても、工業用水の電気・機械設備が浸水しないよう検討を行う必要がある。
- 大地震後においても、各工業用水関係施設や設備が大きな被害を受けず、短期間で供給再開できるようにする必要がある。また、工業用水管路については、耐震性を持たせるほか、配水経路を複数持つなどリスク分散に配慮した計画的な整備を検討する必要がある。
- 大地震時に下水道が最低限有すべき機能を確保するための施設の耐震化及び被災した場合の下水道機能のバックアップ対策を併せて進め、地震に対する安全性を高めるとともに、広域における支援体制の整備が必要である。また、避難住民などに対する仮設トイレの供給体制の整備、簡易トイレの備蓄が必要である。
- 老朽化した単独処理浄化槽から災害に強い合併処理浄化槽への転換を促進する必要がある。
- 大規模災害時に速やかに復旧するために、広域的な応援体制を整備する必要がある。
- 飲料に供しない用水の供給については、その一助とするため災害時協力井戸を普及させる必要がある。

(重要業績指標)

・ 上水道基幹管路の耐震化率 (再掲)	24%
・ 上水道 BCP 策定数 (再掲)	11 市町村
・ 地震対策上重要な下水道管渠の耐震化率 (再掲)	41.0%
・ 下水道 BCP 策定率 (再掲)	68.0%
・ マンホールトイレシステムの整備 (再掲)	38 基
・ 仮設トイレ備蓄数 (再掲)	30 台
・ 簡易トイレ備蓄数 (再掲)	655 台
・ 浄化槽に占める単独処理浄化槽の割合	55%
・ 農業集落排水施設の機能診断実施処理区数	61 処理区
・ 各種協定などに基づく具体的な受援マニュアル等の作成 (再掲)	指標なし ※全国約 46% (H25)
・ 災害時協力井戸の登録	47 井
・ 工業用水道管路施設の耐震化率 (再掲)	15%

### 6-3 地域交通ネットワークが分断する事態（豪雪による分断を含む）

（脆弱性評価）

- 地震、津波、水害、土砂災害、雪害による交通遮断しないよう緊急輸送道路における橋梁の耐震化及び老朽化対策、道路法面等の要対策箇所の対策を進める。
- 信号機等の交通安全施設の老朽化に対して、コスト縮減や更新事業の平準化を考慮した中長期な更新計画を作成し、交通安全施設及び交通管制システムの更新を確実に実施する必要がある。
- 復旧復興は、災害に強い高規格道路を起点に行われており、また、災害発生後、確実かつ円滑に救援、救助活動を行うため、高規格道路のミッシングリンクの早期解消に向けた取り組む必要がある。また、4車線化や付加車線の整備による機能強化を図る必要がある。
- 緊急輸送道路を保全対象とする治山・砂防関係施設の一層の整備と施設点検による機能維持が必要である。
- 除雪を確実に行うための除雪機械の充実やスノーステーションの整備、民間委託を含めた除雪体制の強化が必要である。【再掲】

（重要業績指標）

- ・ 県内高速道路ネットワークの供用率（鳥取西道路などの整備推進）（再掲） 54.4%
- ・ 緊急輸送道路橋梁の耐震化率（再掲） 98.3% ※全国 81% (H25)
- ・ 避難路、物資輸送ルートの方面对策箇所の対策率（再掲） 55.0% ※全国 62% (H25)
- ・ 土砂災害危険箇所整備率（再掲） 25.5%
- ・ 山地災害危険地区整備率（再掲） 36.9%
- ・ 地域防災計画に基づく耐震岸壁整備（再掲） 100%
- ・ 鳥取空港管理事務所 BCP 策定率（再掲） 100%
- ・ 境港などの重要港湾 BCP 策定率（再掲） 策定中 ※全国 36% (H26)
- ・ 交通監視カメラの設置（再掲） 12 交差点
- ・ 交通情報板の設置（再掲） 20 基
- ・ 情報収集提供装置の設置（再掲） 50 交差点
- ・ 交差点制御機の整備による交通管制の円滑化（再掲） 393 基
- ・ 信号制御機の計画的更新 指標なし
- ・ JR 西日本と災害発生時相互協力に関する協定締結（再掲） 締結済

## 7-1 大規模火災や広域複合災害の発生

(脆弱性評価)

- 地震後においても、管理する送電線が被災し道路を遮断しないよう対策を検討する必要がある。
- 住宅・建築物の耐震化を推進するため、耐震化の必要性や耐震化することによる優遇税制等の啓発活動を積極的に展開する必要がある。耐震診断及び耐震改修の経済的負担が大きいことから、きめ細かな対策を行う必要がある。
- 消防法及び消防法施行令の規定に基づく、消防用設備の設置・維持・管理を徹底することが必要である。また、延焼が想定される住宅密集市街地において、感震ブレーカーの設置を推進する必要がある。さらに、危険物の保管方法について、維持・管理を徹底することが必要である。
- 大規模地震・火災からの人命の保護を図るための救出救助体制（人員等）の絶対的な不足が懸念されるため、警察災害派遣隊の活動拠点、宿泊可能施設を確保するなど受援体制を構築する必要がある。また、警察、消防、自衛隊、海保等防災関係機関と連携し、救出救助訓練等の災害警備訓練の実施及び災害警備体制・装備資機材や訓練環境等の更なる充実強化・整備を図る必要がある。
- 「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」（平成 25 年 12 月 13 日）が公布されたことや、近年の災害がますます複雑化、大規模化し、住民の安全・安心なくらしの脅威となっていることから、今後、これまで以上に消防団の充実強化に取り組むことが必要である。また、事業者等の協力を得ながら、消防団への加入を促進する必要がある。
- 市街地での大規模火災の発生に備え、初期消火活動などで有効な自主防災組織を充実強化することが必要である。
- 避難誘導體制の整備促進が必要である。
- 避難経路を確保するため、倒壊した場合に前面道路を閉塞する恐れのある緊急避難路等の沿道建築物の耐震化を促進する必要がある。また、倒壊による交通麻痺を回避する観点から、輸送手段相互間の連携やリダンダンシーの確保に向けた取組を強化する必要がある。
- 県内の緊急輸送道路に設置する信号機が停電により滅灯した場合、信号機の機能停止を防止するため、予備電源として自動起動式信号機電源付加装置や可搬式発電機の整備を推進することにより交通渋滞、事故回避を図る必要がある。

(重要業績指標)

・ 自主防災組織 組織率（再掲）	78.8%
・ 自主防災組織の資機材整備（再掲）	指標なし
・ 消防団員数（再掲）	5,115 人
・ 緊急消防援助隊の増隊（再掲）	38 隊
・ 関係機関との合同訓練、警察独自訓練の実施（再掲）	合同訓練 64 回 独自訓練 65 回
・ 避難誘導體制の整備・訓練の実施	指標なし ※全国指標なし
・ 被災地への DMAT（災害派遣医療チーム）の派遣（100%保有）（再掲）	
鳥取 DMAT（4 病院）と派遣に関する協定締結	※全国 95% (H25)
・ 県内の災害発生時に医療救護班の受入れや被災地への配置調整等のコーディネート機能を担う組織の迅速な設置のため、「鳥取県災害医療コーディネーター」及び「鳥取県地域災害医療コーディネーター」を委嘱（再掲）	継続委嘱
・ 被災建築物応急危険度判定士の登録数	802 人
・ 被災宅地危険度判定士の登録数	559 人
・ 感震ブレーカー設置率（再掲）	9.3%

7-2 ため池、ダム等の損傷・機能不全による二次災害の発生

(農地・森林等の荒廃による被害を含む)

(脆弱性評価)

- 大地震の際、管理する発電用ダム本体が、決壊等の大きな被害を受けないよう耐震化を進める必要がある。また、発電用ダムの管理に支障を生じさせないよう、設備等の耐震化を進める必要がある。さらに、ダム決壊の恐れがある場合等に、速やかかつ確実に、下流地域への避難指示等を行えるよう緊急放送設備等の耐震化を進める必要がある。
- 山地災害防止対策施設や治山・砂防関係施設の施設点検による機能維持が必要である。
- 人家や公共施設へのリスクが高い重要ため池については、点検・耐震化検討に基づく対策を確実に進めるとともに、地域住民等の防災意識を向上させる必要がある。
- 農地や森林が有する国土保全機能を維持するため、適切な保全管理が行える体制づくりや保全活動に対して、支援する必要がある。
- 地域防災力強化のため、防災教育や裏山診断等を実施し、地域住民の防災意識の向上を図る必要がある。

(重要業績指標)

・ 発電所構造物、設備及び送電線などの耐震化等の検討 (再掲)		指標なし
・ 重要ため池で整備優先度が高いものから耐震化対策の実施		指標なし
・ 地域ぐるみで農地維持に取り組む農用地面積の割合	40%	
・ 森林の多面的機能を維持するための間伐の実施	2,994ha/年	
・ 山地災害危険地区整備率 (再掲)	36.9%	
・ 木材素材生産量の確保 (再掲)	21万m <sup>3</sup>	
・ 農林水産業関連の新規就業者数	266人/年	
・ 重要ため池のハザードマップ作成 (再掲)	13%	※全国 40% (H26)

### 7-3 有害物質の大規模拡散・流出

(脆弱性評価)

- 流出事故等に対応するため、汚染・有害物質の種類に応じた事故対応マニュアル等により迅速に措置を講ずることとし、関係機関による訓練を通じて対応や体制・装備資機材の整備等を徹底する必要がある。
- 汚染・有害物質の流出等を検知するため、県は必要な検査機器・資材を整備する必要がある。また、管理下でない放射性物質が発見された場合には、安全確保を図る必要がある。
- 各種環境汚染・有害物質規制法に基づく立入調査等により、有害物質を取り扱う事業者に対し、施設の適正な管理や災害事故に備えた体制整備を指導する必要がある。
- PCB汚染機器を使用・保管する事業者（可能性のある者を含む）への周知や電気保安関係団体等の協力を得てPCB廃棄物の掘り起こしを行いながら、汚染機器の処理を進めていく必要がある。

(重要業績指標)

・対応能力向上訓練の実施回数（国民保護訓練）	0回
・対応能力向上訓練の実施回数（原子力訓練）	2回
・PCB汚染機器処理進捗率（高濃度機器：安定器等）	77%
・PCB汚染機器処理進捗率（高濃度機器：高圧トランス・高圧コンデンサ）	90%
・PCB汚染機器処理進捗率（低濃度機器）	7%
・河川における水質事故発生時の関係者連携	取組中
・境港などの重要港湾BCP策定率（再掲）	策定中

### 7-4 風評被害等による県内経済等への甚大な影響

(脆弱性評価)

- 風評被害が発生した場合の対応手順等の検討や訓練等により、迅速かつ効率的な対応に向けて実効性を高めていく必要がある。
- 災害等による風評被害が発生した場合の対応は個々の事案に応じて実施してきているが、災害等が発生した際に観光面での風評被害が起きないための基本的な取組をマニュアル化しておくことについて検討する必要がある。

(重要業績指標)

・農林水産物の出荷情報や食品との関連についての正確な情報の収集と消費者への提供を実施	指標なし
・正確な情報収集と情報発信する体制づくりを行う県外での観光情報説明会の開催	5回/年

## 8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態

(脆弱性評価)

- 市町村は、焼却炉の耐震化・自家発電設備設置など災害時対応を含めた施設の更新・最終処分場確保など処理施設の計画的な整備を推進する必要がある。
- 災害廃棄物を処理する市町村において、災害の種類、廃棄物の種類と量を想定し、処理が円滑に進むよう災害廃棄物処理計画の策定を進める必要がある。また、災害廃棄物の種類、量に応じ、広域処理のため他都道府県自治体の受入協力に合わせた輸送手段を検討する必要がある。
- 県内の機材、処理施設等を有効に活用するため、県・市町村の連携とともに、行政と関係団体による応援協定の締結など関係者間の連携体制の強化を進める必要がある。
- 環境汚染・有害物質の保管・取扱事業者からの届出情報などをもとに所在地に係る情報を関係者で共有する必要がある。

(重要業績指標)

・ごみ焼却施設災害時自立稼働施設数	1 施設	※全国 27% (H25)
・災害廃棄物処理計画策定 (県)	0%	
・災害廃棄物処理計画策定 (市町村)	0%	※全国 9% (H26)
・産業廃棄物対応訓練の実施	指標なし	※全国指標なし

## 8-2 復旧・復興を担う人材等の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態

(脆弱性評価)

- 道路啓開等に当たっては、国等との情報共有を図り、限られた資源を有効かつ効率的に活用するための体制を構築する必要がある。
- 本庁舎の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下を回避する必要がある。また、元県土木系職員OBからなる土木防災・砂防ボランティア等の協力を得て、市町村等への支援ができる体制を検討する必要がある。
- 県と建設関係団体との災害協定の締結、建設関係団体内部におけるBCP策定、災害協定の締結の取組が進められているが、道路啓開等の復旧・復興を担う人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の育成の視点に基づく横断的な取組を行う必要がある。また、地震、津波、土砂災害、雪害等の災害時に道路啓開等を担う建設業において、若年入職者の減少、技能労働者の高齢化の進展による担い手不足が懸念されるところであり、担い手確保・育成の観点から就労環境の改善を図る必要がある。

(重要業績指標)

・建設業における担い手の確保・育成の取組	
工事現場を管理する資格取得に向けた助成事業の実施	取組中
新規入職者を確保するためのインターシップ研修の実施	取組中
若年技術労働者の確保・育成事業	取組中
・建設業協会との防災協定の締結	締結済
・10代、20代の転出超過数	1,259人
・県内大学生の県内就職率	34.2%
・移住者受入れ地域団体数	5団体
・医療関係従事者の新規雇用者数（再掲）	264人



### 8-3 地域コミュニティの崩壊等により復旧・復興が大幅に遅れる事態

(脆弱性評価)

- 災害が起きたときの対応力を向上するには、必要なコミュニケーション力を構築する必要がある。ハザードマップ作成・訓練・防災教育を通じ、地域のコミュニティ力を強化するための支援を充実する必要がある。
- 被災地における治安機能を維持するため、各種不法事案の発生防止、犯罪検挙等に必要な体制、装備資機材の充実強化を図る必要がある。
- 地震発生に伴い、警察機能が十分機能するよう耐震化を進める必要がある。また、大規模地震・火災からの人命の保護を図るための救出救助体制（人員等）の絶対的な不足が懸念されるため、警察災害派遣隊の活動拠点、宿泊可能施設を確保するなど受援体制を構築する必要がある。
- 災害時の応急対策を実施するため県職員を派遣する必要がある。また、行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下を回避する必要がある。

(重要業績指標)

- ・ 自主防災組織 組織率（再掲） 78.8%
- ・ ボランティア情報提供件数 54 件
- ・ スーパーボランティアによる土木インフラ管理及び地域づくりの推進 19 団体
- ・ 市町村 BCP 策定率（19 市町村+3 広域連合・一部事務組合）（再掲） 100%
- ・ 警察庁舎の耐震化率（再掲） 80% ※全国 87%（H26）
- ・ 「鳥取県警察災害派遣隊の編成、運用等について」に基づく人員等の確保（再掲）  
指標なし
- ・ 「鳥取県警察災害警備計画」に基づく必要な体制の構築、適切な部隊運用  
指標なし

#### 8-4 基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態

(脆弱性評価)

- 社会経済上重要な施設の保全のための土砂災害対策実施の推進を図る必要がある。
- 復旧復興は、災害に強い高規格道路を起点に行われており、また、災害発生後、確実かつ円滑に救援、救助活動を行うため、高規格道路のミッシングリンクの早期解消に向けて取り組む必要がある。また、4車線化や付加車線の整備による機能強化を図る必要がある。
- 輸送手段相互間の連携、リダンダンシーの確保に向けた取組を強化する必要がある。
- 円滑な復旧・復興を進めるには、地籍調査等により土地境界等を明確にしておくことが重要となるので、調査の進捗を図る必要がある。

(重要業績指標)

- ・ 県内高速道路ネットワークの供用率（鳥取西道路などの整備推進）（再掲） 54.4%
- ・ 地籍調査進捗率 26.8% ※全国 51% (H26)
- ・ 境港などの重要港湾BCP策定率（再掲） 策定中 ※全国 36%(H26)
- ・ 流通拠点漁港の耐震化の推進（境漁港）（再掲） 取組中
- ・ 空港の耐震化率（鳥取空港、米子空港）（再掲） 100%
- ・ JR西日本主要駅舎の耐震化率（鳥取駅、倉吉駅、米子駅）（再掲） 67%
- ・ JR西日本と災害等発生時相互協力に関する協定締結（再掲） 締結済

#### 8-5 長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態

(脆弱性評価)

- 堤防の浸透・侵食に対する危険度や河道の現況流下能力を評価（河川堤防診断）するとともに、計画規模を上回る降雨に対する災害リスクについても評価する必要がある。
- 施設が被災した場合に、活動を継続させるための代替施設を確保する必要がある。
- 河川堤防の決壊や河川からの溢水と比較して発生頻度が高く、また浸水被害発生までの時間が比較的短い内水氾濫被害について、ハザードマップ作成や浸水対策を推進する必要がある。
- 避難が広域にわたることを想定した避難体制の整備が必要である。また、住民が洪水時の避難を適時かつ迅速に避難できるよう、分かり易い防災情報の提供強化、避難勧告発令のための市町村長への支援、地域水防力の強化、防災教育の実施等のソフト対策を推進する必要がある。

(重要業績指標)

- ・ 河川整備計画の策定河川数（再掲） 26河川
- ・ 国管理河川延長整備率（千代川、天神川、日野川）（再掲） 77.4% ※全国 75% (H25)
- ・ 県管理河川延長整備率（再掲） 46.7%
- ・ 背水影響を踏まえた河川整備延長（再掲） 5.5km
- ・ 洪水に対する河川堤防の機能評価の実施（再掲） 準備中
- ・ 下水道と一体となった治水対策の取組 1河川 ※全国 57%(H25)
- ・ 内水ハザードマップ作成市町村数（再掲） 1市
- ・ 計画規模を上回る降雨に基づく浸水想定区域の設定（再掲） 0河川 ※全国 77%(H26)
- ・ 大規模な洪水に対する家屋倒壊危険ゾーンの設定（再掲） 0河川
- ・ 広域的な避難を想定した県内自治体及び県外自治体との相互応援協定の締結 取組中

横断的分野 ①リスクコミュニケーション

(脆弱性評価)

- 県民はボランティア活動への高い参加率など、住民が主体となって住民団体等と協働・連携して、地域づくりを進める素地があり、更に、防災ボランティアなどへの積極的参加を促進するとともに、自助・共助を推進する地域コミュニティの構築を進める必要がある。
- 中山間地域では、過疎化・高齢化が進んでいるため、災害時の避難誘導の困難化や孤立集落の発生、森林の荒廃や耕作放棄地の増加など、被災ポテンシャルが高まっており、これらの住民への対応が必要である。
- 周辺地域をネットワークで繋ぐ「小さな拠点」を整備し、地域コミュニティの充実を図るとともに、災害時には防災拠点等活用できるように整備・活用を進める必要がある。

(重要業績指標)

- ・ 主要観光施設の無料公衆無線 LAN カバー率 72%
- ・ 超高速情報通信網整備市町村数 (再掲) 17 市町村
- ・ 鳥取情報ハイウェイの利用回線数(VLAN 数) 1,192 件
- ・ 超高速モバイル通信電話の不感エリア箇所の解消率 —
- ・ 自主防災組織 組織率 (再掲) 78.8%
- ・ 中山間集落見守り協定締結件数 57 件
- ・ 道の駅や遊休施設等を活用した「小さな拠点」の数 (再掲) —
- ・ 災害時協力井戸の登録 (再掲) 47 井
- ・ とっとり支え愛活動継続取組数 175 件
- ・ ふれあい共生ホーム設置数 26 箇所
- ・ 防災教育・裏山診断等の実施による住民意識の向上 (再掲) 防災教育 (年平均) 14 回  
出前講座 (年平均) 6 回  
裏山診断 (年平均) 3 回
- ・ 土木防災・砂防ボランティアの連携による点検・防災教育の実施 (再掲) 点検活動：年 1 回  
防災教育 (H26)：1 回  
裏山診断 (H26)：4 回
- ・ 災害発生に対して拠点病院としての機能の維持 (再掲) 指標なし
- ・ 被災地への DMAT (災害派遣医療チーム) の派遣 (100%保有) (再掲)  
鳥取 DMAT (4 病院) と派遣に関する協定締結 ※全国 95% (H25)
- ・ 県内の災害発生時に医療救護班の受入れや被災地への配置調整等のコーディネート機能を担う組織の迅速な設置のため、「鳥取県災害医療コーディネーター」及び「鳥取県地域災害医療コーディネーター」を委嘱 (再掲) 継続委嘱

### 横断的分野 ②老朽化対策分野

(脆弱性評価)

- 河川管理施設（水門・樋門、ダム等）の老朽化に対して機能の健全化を持続するため、長寿命化計画に基づく施設の計画的な更新等を行う必要がある。
- 砂防施設整備による土砂災害防止対策や治山施設や森林整備等による山地災害防止対策を実施するとともに、定期点検等を実施し、必要に応じて補修や修繕を行う必要がある。
- 円滑な食料供給を維持するため、農道等の防災対策、老朽化対策を推進する必要がある。
- 流通拠点漁港となっている陸揚岸壁については、点検に基づく補修対策等を確実に進める必要がある。

(重要業績指標)

- ・鳥取県公共施設等総合管理計画の策定 H27 策定 ※全国 4.2%(H26)
- ・土木インフラ長寿命化計画（行動計画）による適切な維持管理（道路施設、河川管理施設、海岸保全施設、漁港施設、港湾施設、空港施設、治山砂防関係施設）  
H27 策定 ※全国 4.2%(H26)

### 横断的分野 ③研究開発分野

(脆弱性評価)

- 高付加価値製品の開発等を進め、素材生産を促進するとともに、災害における復興資材への活用等の技術開発を進める必要がある。

(重要業績指標)

- ・内装材、CLT（直交集成板）等高付加価値製品生産量 3.6万㎡
- ・県産木材の活用技術開発 開発検討
- ・メタンハイドレート研究者・技術者育成累計数 ー

#### 横断的分野 ④人口減少対策分野

(脆弱性評価)

- 災害時における医療活動の人員不足に対応するため、医師や看護師等医療従事者の雇用者数の増加を図る必要がある。
- 農業就業者が高齢者の割合が多く、農地や森林の荒廃が進んでいるため、農業就業者の人材確保や人材育成が必要である。

(重要業績指標)

・観光入込客数	1,008 万人/年間
・外国人宿泊客数	4.8 万人/年間
・医療関係従事者の新規雇用者数 <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">再掲</span>	264 人
・農林水産業関連の新規就業者数	266 人/年
・合計特殊出生率	1.60 (H26 年)
・未来人材育成奨学金助成者	—
・ふれあい共生ホーム設置数 (再掲)	26 箇所
・IJU ターンの入入者数	3,335 人 (H19~25)
・ニッチトップ認定企業の立地件数	—
・経営革新認定企業件数	—
・ものづくりでの新規 ASEAN 展開企業数	—
・北東アジア地域への展開企業数	—
・中山間地域への立地件数	—
・県域での新規性・成長性の高い創業件数	—
・転出超過を 5 年かけて半減させ、その 5 年後に転入・転出者を均衡	

## 【別紙 2】重要業績指標一覧

(施策プログラム単位)

重要業績指標（KPI）一覧

【1-1】地震による建物・交通施設等の倒壊や火災による死傷者の発生（住宅密集地、不特定多数施設含む）

重要業績指標	現況	目標	再掲	事業主体			個別施策分野				
				県	市町村	その他	行政	住環境	保健医療	産業	国土交通
<b>（拠点施設、学校等の耐震化等）</b>											
県有特定既存耐震不適格建築物の耐震化率	97%(H27)	100%	3-2	○			○				
市町村施設の耐震化率	75.0%	取組推進	3-3		○		○				
国所管の建物の耐震化率	17施設（100%）	17施設(100%)				○	○				
災害拠点病院の耐震化率	75.0%	100%	2-4	○		○			○		
県立高等学校の耐震化率	94.4%	100%		○				○			
公立小中学校の耐震化率	91.7%	100%			○			○			
特定天井等非構造部材の定期点検等の対策	検討中	取組推進		○	○		○				
<b>（道路・鉄道インフラ耐震化）</b>											
緊急輸送道路橋梁の耐震化率	98.3%	100%	2-1 2-2 5-2 5-3 6-3	○							○
空港の耐震化率（鳥取空港、米子空港）	100%	100%	8-4	○		○					○
JR西日本主要駅舎の耐震化率（鳥取駅、倉吉駅、米子駅）	67.0%	完了に向けた取組推進	5-2 8-4			○					○
<b>（建築物の耐震化）</b>											
住宅の耐震化率	78.2%(H27)	89%				○		○			
多数の者が利用する住宅以外の建築物の耐震化率	79.0%(H27)	90%				○		○			
医療施設（病院）の耐震化率	75.6%	取組推進		○	○	○			○		
社会福祉施設の耐震化率	83.8%	取組推進		○	○	○			○		
私立高等学校の耐震化率	68.3%(H27)	取組推進				○		○			
私立幼稚園の耐震化率	70.7%	取組推進				○		○			
感震プレーカー設置率	9.3%	10%	7-1			○		○			
家具などの転倒防止対策実施率	18.8%	40%				○		○			
耐震性貯水槽数	179箇所	200箇所			○			○			
<b>（地震に伴う危険情報の周知）</b>											
予防対策用液状化マップの作成	H16年度作成成分を見直し作成中	作成		○							○

【1-2】津波による死傷者の発生

重要業績指標	現況	目標	再掲	事業主体			個別施策分野				
				県	市町村	その他	行政	住環境	保健医療	産業	国土交通
<b>（大規模津波に対する海岸堤防の機能強化や避難路等の整備）</b>											
海岸堤防等の機能強化対策の推進	未調査	調査の実施		○							○
路線整備（高規格道路岩美道路他）による避難路確保及び被害軽減	2路線	2路線		○							○
最大規模の津波浸水想定区域図の見直し	改訂中	作成公表		○							○
<b>（津波に対する危険情報の周知）</b>											
津波浸水想定区域図の見直しに基づくハザードマップの作成・公表	H23年度作成成分を見直し予定	作成			○			○			
アクションプランの策定、実施率	取組中	100%		○	○	○	○	○	○	○	○
<b>（関係機関との連携強化）</b>											
南海トラフ地震発生時の鳥取県警察災害派遣隊の進出拠点等選定	検討中	調査実施		○			○				

【1-3】ゲリラ豪雨等による市街地の浸水

重要業績指標	現況	目標	再掲	事業主体			個別施策分野				
				県	市町村	その他	行政	住環境	保健医療	産業	国土交通
(河川整備の推進と浸水危険情報の周知)											
洪水に対する河川堤防の機能評価の実施	準備中	82河川(200km)	8-5	○							○
国管理河川延長整備率(千代川、天神川、日野川)	77.4%	整備推進	2-2 8-5			○					○
県管理河川延長整備率	46.7%	整備推進	2-2 8-5	○							○
計画規模を上回る降雨に基づく浸水想定区域の設定	0河川	22河川	8-5	○							○
大規模な洪水に対する家屋倒壊危険ゾーンの設定	0河川	22河川	8-5	○							○
背水影響を踏まえた河川整備延長	5.5km	6.5km	8-5	○							○
河川整備計画の策定河川数	26河川	31河川	8-5	○							○
(河川の適切な維持管理の実施)											
鳥取県河川維持管理計画マスタープランに基づく適切な維持管理	取組中	取組推進		○							○
(豪雨・洪水情報の高度化)											
河川監視カメラ増設による洪水情報の配信	49基	66基	1-6	○							○
(洪水危険情報の周知、伝達の効率化)											
住民に分かりやすい河川水位情報の提供(氾濫危険水位等の見直し)	0河川	21河川		○							○
避難勧告の発令等に着目したタイムライン(防災行動計画)の作成	0河川	22河川		○							○
内水ハザードマップ作成市町村数	1市	取組推進	8-5		○			○			
重要ため池のハザードマップ作成	13%	100%	7-2		○						○

【1-4】土砂災害等による死傷者の発生

重要業績指標	現況	目標	再掲	事業主体			個別施策分野				
				県	市町村	その他	行政	住環境	保健医療	産業	国土交通
(土砂災害防止施設の整備推進)											
土砂災害危険箇所整備率	25.5%	30%	2-1 2-2 5-2 6-3	○							○
山地災害危険地区整備率	36.9%	38%	2-1 2-2 5-2 6-3 7-2	○							○
要配慮者利用施設を保全する土砂災害対策実施率	38.6%	41%		○							○
(土砂災害危険情報の周知、伝達の効率化)											
土砂災害ハザードマップ市町村作成率	94.1%	100%			○						○
土砂災害特別警戒区域指定率	79.0%	100%		○							○
土砂災害警戒区域指定率	99.6%	100%		○							○
土砂災害警戒情報等伝達手段の複数化	ホームページ、あんしんトビメール、SNS、CATVによる情報配信	テレビ地上波(NHK)配信追加	1-6	○							○
(防災教育・防災意識の啓発)											
防災教育・裏山診断等の実施による住民意識の向上	防災教育(年平均)14回 出前講座(年平均)6回 裏山診断(年平均)3回	防災教育:75回(5年間) 出前講座:35回(5年間) 裏山診断:20回(5年間)	横断①	○							○
土木防災・砂防ボランティアの連携による点検・防災教育の実施	点検活動:年1回 防災教育(H26):1回 裏山診断(H26):4回	点検活動:年1回 防災教育:年1回 裏山診断:20回(5年間) 出前講座:年1回	横断①	○							○
(土砂災害危険箇所の点検)											
土砂災害危険箇所の点検	点検活動を年1回実施	点検活動を年1回実施		○							○

【1-5】豪雪・暴風雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生

重要業績指標	現況	目標	再掲	事業主体			個別施策分野				
				県	市町村	その他	行政	住環境	保健医療	産業	国土交通
(道路除雪の確保)											
関係機関と連携した道路除雪の実施	除雪体制確保	連携強化による体制充実	2-2	○	○	○					○
道路積雪のホームページによる情報配信	取組中	取組推進	1-6	○							○



【1-6】情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で死傷者の発生

重要業績指標	現況	目標	再掲	事業主体			個別施策分野				
				県	市町村	その他	行政	住環境	保健医療	産業	国土交通
<b>(住民・来県者への確実な情報伝達)</b>											
県による防災情報システム等の整備運用と災害等情報の配信 鳥取県災害情報システムによる災害情報の共有・伝達等 あんしんトリピーメールによる情報配信 ホームページによる情報配信 SNSによる情報配信	取組中 取組中 取組中 取組中	取組推進 取組推進 取組推進 取組推進	4-1	○			○				
河川監視カメラ増設による洪水情報の配信	49基	66基	1-3	○							○
土砂災害警戒情報等伝達手段の複数化	ホームページ、 あんしんトリピーメール、 SNS、CATVによる 情報配信	テレビ地上波(NHK) 配信追加	1-4	○							○
道路積雪のホームページによる情報配信	取組中	取組推進	1-5	○							○
市町村における戸別受信機等による避難情報等伝達体制の整備支援 戸別受信機の設置 屋外拡声器の設置 テレビ、ラジオへの情報配信依頼 あんしんトリピーメールによる情報配信 自治会・消防団への情報配信依頼 緊急速報(エリア)メール ホームページによる情報配信	16市町村 19市町村 19市町村 19市町村 19市町村 19市町村 19市町村	取組推進 19市町村(改修推進) 19市町村(取組継続) 19市町村(取組継続) 19市町村(取組継続) 19市町村(取組継続) 19市町村(取組継続)	4-1	○	○		○				
発電用ダム緊急放送設備等耐無線化率	50%	100%		○							○
<b>(災害情報配信の体制強化)</b>											
浸水、土砂災害に備えた関係機関が連携した協議会の実施(水防連絡会：国3事務所、県、19市町村)	年1回開催	年1回開催(取組継続)		○	○	○					○
避難行動要支援者個別計画を策定した市町村数	1市町村	取組推進			○					○	
市町村における避難行動要支援者名簿の作成市町村数	3市町村	19市町村			○					○	
<b>(避難誘導訓練の実施)</b>											
自然災害等に対処する市町村との訓練実施	指標なし	取組推進		○	○		○				
自然災害等に対処する防災訓練の実施	指標なし	取組推進				○			○		
関係機関との合同訓練、警察独自訓練の実施	合同訓練64回 独自訓練65回	取組推進 取組推進	7-1	○			○				
非常通信訓練(中国地方非常通信連絡協議会)への参加	指標なし	取組推進		○			○				
道路整備等に応じた計画見直しと、災害に備えた訓練の実施	指標なし	取組推進		○			○				
部隊宿泊使用可能施設一覧表の整備(33施設)	100%	100%		○			○				
「鳥取県警察災害派遣隊の編成、運用等について」に基づく人員等の確保	指標なし	取組推進	8-3	○			○				
<b>(交通管制システムの高度化)</b>											
交通監視カメラの設置	12交差点	緊急輸送道路に 優先設置	3-1 5-2 6-3	○			○				
交通情報板の設置	20基	緊急輸送道路に 優先設置	3-1 5-2 6-3	○			○				
情報収集提供装置の設置	50交差点	緊急輸送道路に 優先設置	3-1 5-2 6-3	○			○				
交通信号制御機の整備による交通管制の広域化	393基	緊急輸送道路に 優先設置	3-1 5-2 6-3	○			○				

【2-1】被災地での食料・飲料水等物資供給の長期停止(避難所の運営、帰宅困難者対策含む)

重要業績指標	現況	目標	再掲	事業主体			個別施策分野				
				県	市町村	その他	行政	住環境	保健医療	産業	国土交通
(物資の備蓄・調達に係る関係者連携)											
県と市町村との適正な備蓄量確保 (飲料水、食料、生活関連物資)	取組中	備蓄推進と供給 調達体制の確保		○	○		○				
民間企業、団体等との飲料、食料、生活関連物資の調達 に係る連携の推進	取組中	連携推進		○		○	○				
各種協定の締結、各機関・団体等との連絡調整の実施	取組中	取組推進	5-3	○		○	○				
県内全ての医薬品卸団体、医療機器団体との協定締結	100%	100%取組推進	2-4	○		○			○		
帰宅困難者支援事業者(店舗)との協定締結数	指標なし	取組推進		○		○	○				
(生活基盤の機能強化)											
上水道基幹管路の耐震化率	24%	27%	2-4 6-2		○			○			
上水道BCP策定数	11市町村	12市町村	2-4 6-2		○			○			
地震対策上重要な下水道管渠の耐震化率	41.0%	耐震化推進	2-4 6-2	○	○			○			
下水道BCP策定率	68.0%	100%	2-4 6-2	○	○			○			
ガス事業者による施設の耐震化率(中庄本支管)	100%	維持管理更新	6-1			○				○	
ガス事業者による施設の耐震化率(低圧本支管)	80%	86%	6-1			○				○	
仮設トイレ備蓄数	30台	備蓄推進	6-2	○				○			
簡易トイレ備蓄数	655台	892台	6-2	○				○			
マンホールトイレシステムの整備	38基	66基	6-2		○			○			
(物資輸送に係る関係者連携)											
JR西日本と災害等発生時相互協力に関する協定締結	締結済	取組継続	5-1 5-2 5-3 6-3 8-4	○		○					○
関西広域連合と関係バス協会が大規模広域災害時における バスによる緊急輸送に関する協定締結	締結済	取組継続	5-2	○		○					○
(道路インフラの機能強化)											
防災拠点となる要配慮者利用施設を守る土砂災害対策の 推進	38.5%	41%		○							○
県内高速道路ネットワークの供用率 (鳥取西道路などの整備促進)	54.4%	63%	5-1 5-2 6-3 8-4	○		○					○
緊急輸送道路橋梁の耐震化率	98.3%	100%	1-1 2-2 5-2 5-3 6-3	○							○
信号機電源付加装置の設置による停電時の電源確保	54台	61台(H28)	3-1 5-2	○			○				
避難路、物資輸送ルート of 法面要対策箇所の対策率	55.0%	66%	2-2 5-2 6-3	○							○
土砂災害危険箇所整備率	25.5%	30%	1-4 2-2 5-2 6-3	○							○
山地災害危険地区整備率	36.9%	38%	1-4 2-2 5-2 6-3 7-2	○							○

【2-2】長期にわたる孤立集落等の発生（豪雪による孤立等を含む）

重要業績指標	現況	目標	再掲	事業主体			個別施策分野				
				県	市町村	その他	行政	住環境	保健医療	産業	国土交通
（既存路線機能の強化）											
緊急輸送道路橋梁の耐震化率	98.3%	100%	1-1 2-1 5-2 5-3 6-3	○							○
避難路、物資輸送ルート of 法面要対策箇所の対策率	55.0%	66%	2-1 5-2 6-3	○							○
土砂災害危険箇所整備率	25.5%	30%	1-4 2-1 5-2 6-3	○							○
山地災害危険地区整備率	36.9%	38%	1-4 2-1 5-2 6-3 7-2	○							○
国管理河川延長整備率(千代川、天神川、日野川)	77.4%	整備推進	1-3 8-5			○					○
県管理河川延長整備率	46.7%	整備推進	1-3 8-5	○							○
関係機関と連携した道路除雪の実施	除雪体制確保	連携強化による体制充実	1-5	○	○	○					○
（孤立集落発生時の支援等）											
孤立する恐れのある集落における携帯電話不感地区の解消	5地区	取組推進			○	○	○				
各種協定などに基づく具体的な受援マニュアル等の作成	指標なし	取組推進	2-3 5-3 6-2	○			○				

【2-3】救助・救援活動等の機能停止（絶対的不足、エネルギー供給の途絶）

重要業績指標	現況	目標	再掲	事業主体			個別施策分野				
				県	市町村	その他	行政	住環境	保健医療	産業	国土交通
（拠点施設等の機能強化）											
広域防災拠点の整備	0箇所	3箇所		○			○				
消防庁舎の耐震化率	40%	64%			○		○				
防災関係機関同士をつなぐ鳥取県災害情報システムの活用	取組中	取組推進		○			○				
警察庁舎の耐震化率	80%	90%	3-1 8-3	○			○				
装備資機材の充実強化	取組中	取組推進		○			○				
（救助・救援体制の強化）											
情報連絡員(リエゾン)派遣による被害情報の確実な伝達	取組中	取組継続		○	○	○	○				
各種協定などに基づく具体的な受援マニュアル等の作成	指標なし	取組推進	2-2 5-3 6-2	○			○				
保健医療・福祉に係る職能団体との災害時の相互協力に関する協定締結	指標なし	取組推進	2-4	○	○	○			○		
（活動人員の確保等）											
緊急消防援助隊の増隊	38隊	47隊	7-1		○		○				
消防団員数	5,115人	5,463人	7-1		○	○	○				
自主防災組織 組織率	78.8%	90%	7-1 8-3 横断①		○	○	○				
自主防災組織訓練実施率	指標なし	訓練の実施			○	○	○				
自主防災組織の資機材整備	指標なし	資機材整備	7-1		○	○	○				
（エネルギー供給の確保）											
各エネルギー事業者における供給体制の整備	取組中	取組推進	2-4 5-1			○					○
鳥取県企業局による再生可能エネルギー導入量	44,820kW	導入拡大推進		○							○
発電所構造物、設備及び送電線などの耐震化等の検討	指標なし	取組推進	2-4 6-1 7-2	○							○

【2-4】医療機能の麻痺（絶対的不足、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶）

重要業績指標	現況	目標	再掲	事業主体			個別施策分野				
				県	市町村	その他	行政	住環境	保健医療	産業	国土交通
<b>（拠点施設の機能強化）</b>											
災害拠点病院の耐震化率	75.0%	100%	1-1	○		○				○	
災害発生に対して拠点病院としての機能の維持	指標なし	取組推進	横断①	○		○				○	
災害拠点病院における自家発電機等の整備（通常時の6割程度の発電容量及び燃料の確保（3日分程度））	100%	継続した取組による機能維持		○		○				○	
県内3病院及び各保健所での継続した備蓄	指標なし	取組推進		○		○				○	
医療機関BCP策定率	46.0%	100%				○				○	
福祉施設BCP策定率	指標なし	取組推進				○				○	
<b>（災害医療人員の確保）</b>											
被災地へのDMAT（災害派遣医療チーム）の派遣（100%保有）	鳥取DMAT（4病院）と派遣に関する協定締結	協定締結の継続による体制強化	7-1横断①	○		○				○	
県内の災害発生時に医療救護班の受入れや被災地への配置調整等のコーディネーター機能を担う組織の迅速な設置のため、「鳥取県災害医療コーディネーター」及び「鳥取県地域災害医療コーディネーター」を委嘱	継続委嘱	委嘱継続による体制強化	7-1横断①	○		○				○	
医療関係従事者の新規雇用者数	264人	1,020人(H27~H31)	8-2横断④	○							○
<b>（関係者の協力連携）</b>											
保健医療・福祉に係る職能団体との災害時の相互協力に関する協定締結	指標なし	取組推進	2-3	○	○	○				○	
県内全ての医薬品卸団体、医療機器団体との協定締結	100%	100%取組推進	2-1	○		○				○	
<b>（予防医療の推進）</b>											
定期接種による麻疹・風しん接種率	95.3%	95%以上		○	○	○				○	
<b>（ライフラインの確保）</b>											
各エネルギー事業者における供給体制の整備	取組中	取組推進	2-3 5-1			○					○
発電所構造物、設備及び送電線などの耐震化等の検討	指標なし	取組推進	2-3 6-1 7-2	○							○
上水道基幹管路の耐震化率	24%	27%	2-1 6-2		○				○		
上水道BCP策定数	11市町村	12市町村	2-1 6-2		○				○		
地震対策上重要な下水道管渠の耐震化率	41.0%	耐震化推進	2-1 6-2	○	○				○		
下水道BCP策定率	68.0%	100%	2-1 6-2	○	○				○		

【3-1】警察機能の低下（治安の悪化、重大交通事故の多発）

重要業績指標	現況	目標	再掲	事業主体			個別施策分野				
				県	市町村	その他	行政	住環境	保健医療	産業	国土交通
<b>（拠点施設の機能強化）</b>											
警察庁舎の耐震化率	80%	90%	2-3 8-3	○			○				
県警察におけるBCP策定率	—	100%		○			○				
県警察施設における衛星携帯電話配備率	—	検討中		○			○				
燃料確保に関する協定締結（鳥取県石油商業組合との協定締結）	締結済	締結継続		○			○				
職員の安否確認・招集システムを活用した迅速な職員招集等の実施	—	継続運用		○			○				
<b>（交通管制システムの高度化）</b>											
交通監視カメラの設置	12交差点	緊急輸送道路に優先設置	1-6 5-2 6-3	○			○				
交通情報板の設置	20基	緊急輸送道路に優先設置	1-6 5-2 6-3	○			○				
情報収集提供装置の設置	50交差点	緊急輸送道路に優先設置	1-6 5-2 6-3	○			○				
交通信号制御機の整備による交通管制の広域化	393基	緊急輸送道路に優先設置	1-6 5-2 6-3	○			○				
信号機電源付加装置の設置による停電時の電源確保	54台	61台(H28)	2-1 5-2	○			○				

【3-2】県庁および県機関の機能不全

重要業績指標	現況	目標	再掲	事業主体			個別施策分野				
				県	市町村	その他	行政	住環境	保健医療	産業	国土交通
(防災活動拠点の機能強化)											
県有特定既存耐震不適格建築物の耐震化率	97%(H27)	100%	1-1	○			○				
県庁BCPの実効性向上、定期的な訓練、計画見直し	BCP策定運用中	取組推進		○			○				
災害時の応急対策の実施のための職員派遣、他の都道府県に派遣要請	取組中	取組推進		○			○				
(施設耐震化や回線多重化等)											
庁内LANのサーバーと通信機器設置建築物の耐震化	100%耐震化済み	耐震機能維持更新		○			○				
情報ハイウェイの回線二重化及びループ化	一部を除いて整備済み	取組推進		○			○				
県災害対策本部・支部の活動拠点の機能・性能における情報・通信機能を充実整備	指標なし	取組推進		○			○				
ICT-BCP（情報システム部門の業務継続計画）策定率	BCPと緊急連絡網の中で規定	100%	3-3	○			○				
岡山県データセンターへのインターネットやノーツシステムのバックアップ	対策済み	取組推進		○			○				
代替拠点への移転計画作成及び通信施設の優先的復旧依頼	指標なし	取組推進		○			○				
県内における再生可能エネルギー導入量（次期環境インフラプラン策定中）	800,470kW	導入拡大推進	6-1	○		○				○	
災害本部・支部となる庁舎、消防学校の非常用発電機の浸水対策	20%	60%		○			○				
(広域的な連携強化)											
中国地方、関西広域連合での協定による相互支援	取組中	取組継続		○			○				
徳島県との相互応援協定による円滑な受援の確保	取組中	取組継続		○			○				

【3-3】市町村等行政機関の機能不全

重要業績指標	現況	目標	再掲	事業主体			個別施策分野				
				県	市町村	その他	行政	住環境	保健医療	産業	国土交通
(拠点施設の機能強化)											
市町村施設の耐震化率	75.0%	取組推進	1-1		○		○				
市町村BCP策定率(19市町村+3広域連合・一部事務組合)	100%	実効性向上	8-3		○		○				
市町村庁舎の非常用発電機の配備	89%	取組推進及び耐水性向上			○		○				
(情報通信機能の強化)											
ICT-BCP（情報システム部門の業務継続計画）策定率	BCPと緊急連絡網の中で規定	100%	3-2		○		○				
ITシステムの外部ネット環境の構築による資産有効活用、セキュリティ強化の推進（クラウド化）	11市町村	19市町村			○		○				

【4-1】情報通信機能の麻痺・長期停止  
 (電力供給停止、郵便事業停止、テレビ・ラジオ放送中断等)

重要業績指標	現況	目標	再掲	事業主体			個別施策分野				
				県	市町村	その他	行政	住環境	保健医療	産業	国土交通
(情報通信機能の機能強化)											
超高速情報通信網整備市町村数	17市町村	全19市町村	横断①	○			○				
防災関連通信設備の機能強化	指標なし	取組推進		○			○				
衛星系行政無線の電力供給停止に係る機能強化	指標なし	取組推進		○			○				
各警察施設における非常用電源装置(自家発電装置)の整備	100%	100%		○			○				
警察施設の自家発電設備用燃料の確保 (鳥取県石油商業組合との協定締結)	締結済	締結継続		○		○	○				
(情報伝達手段の多様化)											
県による防災情報システム等の整備運用と災害等情報の配信											
鳥取県災害情報システムによる災害情報の共有・伝達等	取組中	取組推進	1-6	○			○				
あんしんトリピーメールによる情報配信	取組中	取組推進									
ホームページによる情報配信	取組中	取組推進									
SNSによる情報配信	取組中	取組推進									
市町村における戸別受信機等による避難情報等伝達体制の整備支援											
戸別受信機の設置	16市町村	取組推進									
屋外拡声器の設置	19市町村	19市町村(改修推進)									
テレビ、ラジオへの情報配信依頼	19市町村	19市町村(取組継続)	1-6	○	○		○				
あんしんトリピーメールによる情報配信	19市町村	19市町村(取組継続)									
自治会・消防団への情報配信依頼	19市町村	19市町村(取組継続)									
緊急速報(エリア)メール	19市町村	19市町村(取組継続)									
ホームページによる情報配信	19市町村	19市町村(取組継続)									

【5-1】地域競争力の低下、県内経済への影響

(サプライチェーンの寸断、エネルギー供給の停止、金融サービス機能の停止、重要産業施設の損壊等)

重要業績指標	現況	目標	再掲	事業主体			個別施策分野				
				県	市町村	その他	行政	住環境	保健医療	産業	国土交通
(関係者連携とBCP策定運用)											
県又は国の支援を受けてBCPを策定した企業数	101社	200社	5-3			○					○
商工会議所・商工会BCP策定率	68%	100%				○					○
商工会議所・商工会と行政機関の協定締結数	6商工会	取組推進			○	○					○
商工会議所・商工会と地元企業の協定締結数	2商工会	取組推進				○					○
金融機関（銀行・信用金庫）BCP策定率	100%	100%				○					○
正規雇用1万人チャレンジ	—	10,000人				○					○
本社機能移転、製造・開発拠点集約企業の立地件数	7件	10件				○					○
市町村・商工団体との連携による地域創業件数	170件	1,000件				○					○
事業承継支援件数	—	100件				○					○
(道路・港湾・鉄道インフラ機能強化)											
県内高速道路ネットワークの供用率 (鳥取西道路などの整備促進)	54.4%	63%	2-1 5-2 6-3 8-4	○		○					○
国内RORO船（ロールオン・ロールオフ船）定期航路就航 による日本海側における海上輸送網のミッシングリンク 解消	—	1航路	5-2	○		○					○
国際コンテナ取扱量	23,139 T E U	32,000 T E U		○		○					○
地域防災計画に基づく耐震岸壁整備	100%	維持管理による 機能確保	6-3	○							○
JR西日本と災害等発生時相互協力に関する協定締結	締結済	取組継続	2-1 5-2 5-3 6-3 8-4	○		○					○
(燃料、工業用水等の供給確保)											
各エネルギー事業者における供給体制の整備	取組中	取組推進	2-3 2-4			○					○
燃料供給先の優先順位の整理	検討中	検討整理		○			○				
工業用水道管路施設の耐震化率	15%	耐震化推進	6-2	○							○
木材素材生産量の確保	21万m3	36万m3	7-2	○		○					○
農業用基幹水利施設の保全計画策定	38箇所	41箇所		○							○

【5-2】交通インフラネットワークの機能停止

重要業績指標	現況	目標	再掲	事業主体			個別施策分野				
				県	市町村	その他	行政	住環境	保健医療	産業	国土交通
(高速道路、海上輸送のミッシングリンク解消)											
県内高速道路ネットワークの供用率 (鳥取西道路などの整備促進)	54.4%	63%	2-1 5-1 6-3 8-4	○		○					○
国内RORO船(ロールオン・ロールオフ船)定期航路就航による日本海側における海上輸送網のミッシングリンク解消	—	1 航路	5-1	○		○					○
(橋梁耐震化等による機能強化)											
緊急輸送道路橋梁の耐震化率	98.3%	100%	1-1 2-1 2-2 5-3 6-3	○							○
避難路、物資輸送ルートの方面要対策箇所の対策率	55.0%	66%	2-1 2-2 6-3	○							○
道の駅や遊休施設等を活用した「小さな拠点」の数	—	30箇所	横断①	○				○			
土砂災害危険箇所整備率	25.5%	30%	1-4 2-1 2-2 6-3	○							○
山地災害危険地区整備率	36.9%	38%	1-4 2-1 2-2 6-3 7-2	○							○
(交通結節点の機能強化)											
JR西日本主要駅舎の耐震化率(鳥取駅、倉吉駅、米子駅)	67%	完了に向けた取組推進	1-1 8-4			○					○
(BCP策定運用)											
鳥取空港管理事務所BCP策定率	100%	訓練等による機能充実	6-3	○							○
境港などの重要港湾BCP策定率	策定中	訓練等による機能充実	6-3 7-3 8-4	○							○
(交通管制システムの高度化)											
交通監視カメラの設置	12交差点	緊急輸送道路に優先設置	1-6 3-1 6-3	○			○				
交通情報板の設置	20基	緊急輸送道路に優先設置	1-6 3-1 6-3	○			○				
情報収集提供装置の設置	50交差点	緊急輸送道路に優先設置	1-6 3-1 6-3	○			○				
交通信号制御機の整備による交通管制の広域化	393基	緊急輸送道路に優先設置	1-6 3-1 6-3	○			○				
信号機電源付加装置の設置による停電時の電源確保	54台	61台(H28)	2-1 3-1	○			○				
(関係者の協力連携)											
JR西日本と災害等発生時相互協力に関する協定締結	締結済	取組継続	2-1 5-1 5-3 6-3 8-4	○		○					○
関西広域連合と関係バス協会が大規模広域災害時におけるバスによる緊急輸送に関する協定締結	締結済	取組継続	2-1	○		○					○
県内両空港の連携(CIQ(税関・出入国管理・検疫)等含む)	指標なし	取組推進		○							○



【5-3】食料等の安定供給の停滞

重要業績指標	現況	目標	再掲	事業主体			個別施策分野				
				県	市町村	その他	行政	住環境	保健医療	産業	国土交通
(関係者の協力連携)											
農林水産関係団体を通じた、生産者等に対する出荷要請の実施	指標なし	取組推進		○							○
各種協定などに基づく具体的な受援マニュアル等の作成	指標なし	取組推進	2-2 2-3 6-2	○			○				
各種協定の締結、各機関・団体等との連絡調整の実施	取組中	取組推進	2-1	○		○	○				
県又は国の支援を受けてBCPを策定した企業数	101社	200社	5-1			○					○
JR西日本と災害等発生時相互協力に関する協定締結	締結済	取組継続	2-1 5-1 5-2 6-3 8-4	○		○					○
(拠点施設等の耐震化)											
流通拠点漁港の耐震化の推進(境漁港)	取組中	100%	8-4	○							○
緊急輸送道路橋梁の耐震化率	98.3%	100%	1-1 2-1 2-2 5-2 6-3	○							○

【6-1】電力供給ネットワーク等機能停止  
(発電所、送配電設備、石油・ガスサプライチェーン等)

重要業績指標	現況	目標	再掲	事業主体			個別施策分野				
				県	市町村	その他	行政	住環境	保健医療	産業	国土交通
(関連施設の耐震化)											
電力事業者による発電所構造物、設備及び送電線などの耐震化等の整備	100%	維持管理更新				○					○
発電所構造物、設備及び送電線などの耐震化等の検討	指標なし	取組推進	2-3 2-4 7-2	○							○
発電所土砂災害防止対策率(土砂災害特別警戒区域)	0%	100%		○							○
ガス事業者による施設の耐震化率(中圧本支管)	100%	維持管理更新	2-1			○					○
ガス事業者による施設の耐震化率(低圧本支管)	80%	86%	2-1			○					○
(代替エネルギーの確保)											
県内における再生可能エネルギー導入量(次期環境イニシアティブプラン策定中)	800,470kW	導入拡大推進	3-2	○		○					○
ダム管理用小水力発電設備整備	0ダム	1ダム		○							○
農山村地域における再生可能エネルギー-施設導入への支援	2件	支援件数増		○	○	○					○
新電力会社設置数(次期環境イニシアティブプラン策定中)	-	取組推進		○		○					○
次世代自動車の普及促進に係る充電器設置基数	152台	527台		○		○					○

【6-2】上下水道・工業用水等の長期間にわたる供給・機能停止  
(用水供給の途絶、汚水流出対策含む)

重要業績指標	現況	目標	再掲	事業主体			個別施策分野				
				県	市町村	その他	行政	住環境	保健医療	産業	国土交通
(上下水道の耐震化とBCP策定運用)											
上水道基幹管路の耐震化率	24%	27%	2-1 2-4		○			○			
上水道BCP策定数	11市町村	12市町村	2-1 2-4		○			○			
地震対策上重要な下水道管渠の耐震化率	41.0%	耐震化推進	2-1 2-4	○	○			○			
下水道BCP策定率	68.0%	100%	2-1 2-4	○	○			○			
マンホールトイレシステムの整備	38基	66基	2-1		○			○			
仮設トイレ備蓄数	30台	備蓄推進	2-1	○				○			
簡易トイレ備蓄数	655台	892台	2-1	○				○			
浄化槽に占める単独処理浄化槽の割合	55%	検討中		○	○			○			
農業集落排水施設の機能診断実施処理区数	61処理区	137処理区		○	○			○			
各種協定などに基づく具体的な受援マニュアル等の作成	指標なし	取組推進	2-2 2-3 5-3	○			○				
災害時協力井戸の登録	47井	登録件数の拡大	横断①	○	○			○			
(工業用水の耐震化)											
工業用水道管路施設の耐震化率	15%	耐震化推進	5-1	○							○

【6-3】地域交通ネットワークが分断する事態（豪雪による分断を含む）

重要業績指標	現況	目標	再掲	事業主体			個別施策分野				
				県	市町村	その他	行政	住環境	保健医療	産業	国土交通
(地域交通ネットワークの確保)											
県内高速道路ネットワークの供用率 (鳥取西道路などの整備促進)	54.4%	63%	2-1 5-1 5-2 8-4	○		○					○
緊急輸送道路橋梁の耐震化率	98.3%	100%	1-1 2-1 2-2 5-2 5-3	○							○
避難路、物資輸送ルートの方面要対策箇所の対策率	55.0%	66%	2-1 2-2 5-2	○							○
土砂災害危険箇所整備率	25.5%	30%	1-4 2-1 2-2 5-2	○							○
山地災害危険地区整備率	36.9%	38%	1-4 2-1 2-2 5-2 7-2	○							○
地域防災計画に基づく耐震岸壁整備	100%	維持管理による機能確保	5-1	○							○
(BCP策定運用)											
鳥取空港管理事務所BCP策定率	100%	訓練等による機能充実	5-2	○							○
境港などの重要港湾BCP策定率	策定中	訓練等による機能充実	5-2 7-3 8-4	○							○
(交通管制システムの高度化)											
交通監視カメラの設置	12交差点	緊急輸送道路に優先設置	1-6 3-1 5-2	○			○				
交通情報板の設置	20基	緊急輸送道路に優先設置	1-6 3-1 5-2	○			○				
情報収集提供装置の設置	50交差点	緊急輸送道路に優先設置	1-6 3-1 5-2	○			○				
交通信号制御機の整備による交通管制の広域化	393基	緊急輸送道路に優先設置	1-6 3-1 5-2	○			○				
信号制御機の計画的更新	指標なし	取組推進		○			○				
(関係機関との協力連携)											
JR西日本と災害等発生時相互協力に関する協定締結	締結済	取組継続	2-1 5-1 5-2 5-3 8-4	○		○					○

【7-1】大規模火災や広域複合火災の発生

重要業績指標	現況	目標	再掲	事業主体			個別施策分野				
				県	市町村	その他	行政	住環境	保健医療	産業	国土交通
(活動人員の確保)											
自主防災組織 組織率	78.8%	90%	2-3 8-3 横断①		○	○	○				
自主防災組織の資機材整備	指標なし	取組推進	2-3		○	○	○				
消防団員数	5,115人	5,463人	2-3		○	○	○				
緊急消防援助隊の増隊	38隊	47隊	2-3		○		○				
関係機関との合同訓練、警察独自訓練の実施	合同訓練64回 独自訓練65回	取組推進	1-6	○			○				
避難誘導体制の整備・訓練の実施	指標なし	取組推進		○			○				
被災地へのDMAT（災害派遣医療チーム）の派遣 （100%保有）	鳥取DMAT（4病院）と 派遣に関する協定締結	協定締結の継続 による体制強化	2-4 横断①	○		○			○		
県内の災害発生時に医療救護班の受入れや被災地への配置調整等のコーディネート機能を担う組織の迅速な設置のため、「鳥取県災害医療コーディネーター」及び「鳥取県地域災害医療コーディネーター」を委嘱	継続委嘱	委嘱継続による体制強化	2-4 横断①	○		○			○		
被災建築物応急危険度判定士の登録数	802人	登録数拡大と連携強化		○	○	○		○			
被災宅地危険度判定士の登録数	559人	登録数拡大と連携強化				○					○
(延焼防止対策の推進)											
感震ブレーカー設置率	9.3%	10%	1-1			○		○			

【7-2】ため池、ダム の 損傷・機能不全による二次災害の発生  
(農地・森林等の荒廃による被害を含む)

重要業績指標	現況	目標	再掲	事業主体			個別施策分野				
				県	市町村	その他	行政	住環境	保健医療	産業	国土交通
(ため池、ダム等施設の耐震化等(横断的分野(老朽化対策)と連携))											
発電所構造物、設備及び送電線などの耐震化等の検討	指標なし	取組推進	2-3 2-4 6-1	○							○
重要ため池で整備優先度が高いものから耐震化対策の実施	指標なし	17箇所		○							○
(農地、森林が持つ国土保全機能の確保)											
地域ぐるみで農地の維持に取り組む農用地面積の割合	40%	60%				○					○
森林の多面的機能を維持するための間伐の実施	2,994ha/年	4,200ha/年				○					○
山地災害危険地区整備率	36.9%	38%	1-4 2-1 2-2 5-2 6-3	○							○
木材素材生産量の確保	21万m3	36万m3	5-1	○		○					○
農林水産業関連の新規就業者数	266人/年	1,800人/5年	横断④	○							○
(危険情報の周知)											
重要ため池のハザードマップ作成	13%	100%	1-3			○					○

【7-3】有害物質の大規模拡散・流出

重要業績指標	現況	目標	再掲	事業主体			個別施策分野				
				県	市町村	その他	行政	住環境	保健医療	産業	国土交通
(防災訓練の実施)											
対応能力向上訓練の実施回数(国民保護訓練)	0回	3回		○			○				
対応能力向上訓練の実施回数(原子力訓練)	2回	2回		○			○				
(有害物質の拡散・流出の防止)											
PCB汚染機器処理進捗率(高濃度機器:安定器等)	77%	100%		○				○			
PCB汚染機器処理進捗率(高濃度機器:高圧トランス・高圧コンデンサ)	90%	100%		○				○			
PCB汚染機器処理進捗率(低濃度機器)	7%	取組推進		○				○			
河川における水質事故発生時の関係者連携	取組中	取組推進		○	○	○					○
境港などの重要港湾BCP策定率	策定中	訓練等による機能充実	5-2 6-3 8-4	○							○

【7-4】風評被害等による県内経済への甚大な影響

重要業績指標	現況	目標	再掲	事業主体			個別施策分野				
				県	市町村	その他	行政	住環境	保健医療	産業	国土交通
(農林水産物の出荷情報等収集と消費者への提供)											
農林水産物の出荷情報や食品との関連についての正確な情報の収集と消費者への提供を実施	指標なし	取組推進		○		○					○
(観光客数の維持拡大)											
正確な情報収集と情報発信する体制づくりを行う県外での観光情報説明会の開催	5回/年	取組推進		○	○	○					○

【8-1】大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態

重要業績指標	現況	目標	再掲	事業主体			個別施策分野				
				県	市町村	その他	行政	住環境	保健医療	産業	国土交通
(災害廃棄物対策の推進)											
ごみ焼却施設災害時自立稼働施設数	1施設	2施設			○			○			
災害廃棄物処理計画策定(県)	0%	100%		○				○			
災害廃棄物処理計画策定(市町村)	0%	66%			○			○			
災害廃棄物対応訓練の実施	指標なし	取組推進			○			○			

【8-2】 復旧・復興を担う人材等の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態

重要業績指標	現況	目標	再掲	事業主体			個別施策分野				
				県	市町村	その他	行政	住環境	保健医療	産業	国土交通
(人材の育成・確保(横断的分野(人口減少対策)との連携))											
建設業における担い手の確保・育成の取組											
工事現場を管理する資格取得に向けた助成事業の実施	取組中	取組推進		○		○					○
新規入職者を確保するためのインターンシップ研修の実施	取組中	取組推進									
若年技能労働者の確保・育成事業	取組中	取組推進									
建設業協会との防災協定の締結	締結済	継続した連携強化		○		○					○
10代、20代の転出超過数	1,259人	600人		○							○
県内大学生の県内就職率	34.2%	44%		○							○
移住者受入れ地域団体数	5団体	20団体				○					○
医療関係従事者の新規雇用者数	264人	1,020人(H27~H31)	2-4 横断④	○							○

【8-3】 地域コミュニティの崩壊等により復旧・復興が大幅に遅れる事態

重要業績指標	現況	目標	再掲	事業主体			個別施策分野				
				県	市町村	その他	行政	住環境	保健医療	産業	国土交通
(地域コミュニティの構築(横断的分野(リスクコミュニケーション)と連携))											
自主防災組織 組織率	78.8%	90%	2-3 7-1 横断①		○	○	○				
ボランティア情報提供件数	54件	500件		○	○	○	○				
スーパーボランティアによる土木インフラ管理及び地域づくりの推進	19団体	25団体		○	○	○					○
市町村BCP策定率(19市町村+3広域連合・一部事務組合)	100%	実効性向上	3-3		○		○				
警察庁舎の耐震化率	80%	90%	2-3 3-1	○			○				
「鳥取県警察災害派遣隊の編成、運用等について」に基づく人員等の確保	指標なし	取組推進	1-6	○			○				
「鳥取県警察災害警備計画」に基づく必要な体制の構築、適切な部隊運用	指標なし	取組推進		○			○				

【8-4】 基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態

重要業績指標	現況	目標	再掲	事業主体			個別施策分野				
				県	市町村	その他	行政	住環境	保健医療	産業	国土交通
(基幹インフラの代替性・冗長性の確保のための整備促進)											
県内高速道路ネットワークの供用率(鳥取西道路などの整備促進)	54.4%	63%	2-1 5-1 5-2 6-3	○		○					○
地籍調査進捗率	26.8%	33%		○	○						○
(港湾・漁港施設の耐震化、空港・鉄道インフラ等の強化)											
境港などの重要港湾BCP策定率	策定中	訓練等による機能充実	5-2 6-3 7-3	○							○
流通拠点漁港の耐震化の推進(境漁港)	取組中	100%	5-3	○							○
空港の耐震化率(鳥取空港、米子空港)	100%	100%	1-1	○		○					○
JR西日本主要駅舎の耐震化率(鳥取駅、倉吉駅、米子駅)	67%	完了に向けた取組推進	1-1 5-2			○					○
JR西日本と災害等発生時相互協力に関する協定締結	締結済	取組継続	2-1 5-1 5-2 5-3 6-3	○		○					○

【8-5】長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態

重要業績指標	現況	目標	再掲	事業主体			個別施策分野				
				県	市町村	その他	行政	住環境	保健医療	産業	国土交通
<b>(洪水対策の推進)</b>											
河川整備計画の策定河川数	26河川	31河川	1-3	○							○
国管理河川延長整備率(千代川、天神川、日野川)	77.4%	整備推進	1-3 2-2			○					○
県管理河川延長整備率	46.7%	整備推進	1-3 2-2	○							○
背水影響を踏まえた河川整備延長	5.5km	6.5km	1-3	○							○
洪水に対する河川堤防の機能評価の実施	準備中	82河川(200km)	1-3	○							○
下水道と一体となった治水対策の取組	1河川	1河川		○							○
<b>(浸水危険区域の周知、広域的な避難体制の構築)</b>											
内水ハザードマップ作成市町村数	1市	取組推進	1-3		○			○			
計画規模を上回る降雨に基づく浸水想定区域の設定	0河川	22河川	1-3	○							○
大規模な洪水に対する家屋倒壊危険ゾーンの設定	0河川	22河川	1-3	○							○
広域的な避難を想定した県内自治体及び県外自治体との相互応援協定の締結	取組中	取組推進		○	○		○				

【横断的分野①】リスクコミュニケーション

重要業績指標	現況	目標	再掲	事業主体			個別施策分野				
				県	市町村	その他	行政	住環境	保健医療	産業	国土交通
<b>(警戒避難情報の伝達)</b>											
主要観光施設の無料公衆無線LANカバー率	72%	90%		○	○	○					○
超高速情報通信網整備市町村数	17市町村	19市町村	4-1	○			○				
鳥取情報ハイウェイの利用回線数(VLAN数)	1,192件	1,300件		○							○
超高速モバイル通信電話の不感エリア箇所の解消率	—	H28以降に目標設定		○							○
<b>(地域コミュニティ構築)</b>											
自主防災組織 組織率	78.8%	90%	2-3 7-1 8-3		○	○	○				
中山間集落見守り協定締結件数	57件	70件		○				○			
道の駅や遊休施設等を活用した「小さな拠点」の数	—	30箇所	5-2	○				○			
災害時協力井戸の登録	47井	登録件数の拡大	6-2	○	○			○			
とっとり支え愛活動継続取組数	175件	190件		○		○				○	
ふれあい共生ホーム設置数	26箇所	50箇所	横断④	○		○				○	
<b>(防災教育・防災意識の啓発)</b>											
防災教育・裏山診断等の実施による住民意識の向上	防災教育(年平均)14回 出前講座(年平均)6回 裏山診断(年平均)3回	防災教育:75回(5年間) 出前講座:35回(5年間) 裏山診断:20回(5年間)	1-4	○							○
土木防災・砂防ボランティアの連携による点検・防災教育の実施	点検活動:年1回 防災教育(H26):1回 裏山診断(H26):4回	点検活動:年1回 防災教育:年1回 裏山診断:20回(5年間) 出前講座:年1回	1-4	○							○
<b>(活動拠点の強化、関係機関との連携強化)</b>											
災害発生に対して拠点病院としての機能の維持	指標なし	取組推進	2-4	○		○				○	
被災地へのDMAT(災害派遣医療チーム)の派遣(100%保有)	鳥取DMAT(4病院)と派遣に関する協定締結	協定締結の継続による体制強化	2-4 7-1	○		○				○	
県内の災害発生時に医療救護班の受け入れや被災地への配置調整等のコーディネート機能を担う組織の迅速な設置のため、「鳥取県災害医療コーディネーター」及び「鳥取県地域災害医療コーディネーター」を委嘱	継続委嘱	委嘱継続による体制強化	2-4 7-1	○		○				○	

【横断的分野②】老朽化対策

重要業績指標	現況	目標	再掲	事業主体			個別施策分野				
				県	市町村	その他	行政	住環境	保健医療	産業	国土交通
（「鳥取県公共施設等総合管理計画」に基づく県有建物・インフラの機能維持・維持管理）											
鳥取県公共施設等総合管理計画の策定	H27策定	H28運用		○							○
土木インフラ長寿命化計画（行動計画）による適切な維持管理 （道路施設、河川管理施設、海岸保全施設、漁港施設、港湾施設、空港施設、治山砂防関係施設）	H27策定	H28運用		○							○

【横断的分野③】研究開発

重要業績指標	現況	目標	再掲	事業主体			個別施策分野				
				県	市町村	その他	行政	住環境	保健医療	産業	国土交通
（非常時にも活用できる資源の有効活用、次世代エネルギー開発の拠点化）											
内装材、CLT（直交集成板）等高付加価値製品生産量	3.6万m <sup>3</sup>	4.6万m <sup>3</sup>		○		○					○
県産木材の活用技術開発	開発検討	取組推進		○		○					○
メタンハイドレート研究者・技術者育成累計数	—	20人		○							○

【横断的分野④】人口減少対策

重要業績指標	現況	目標	再掲	事業主体			個別施策分野				
				県	市町村	その他	行政	住環境	保健医療	産業	国土交通
（鳥取県元気づくり総合戦略の目指す基本目標の推進）											
観光入込客数	1,008万人/年間	1,100万人/年間		○							○
外国人宿泊客数	4.8万人/年間	8万人/年間		○							○
医療関係従事者の新規雇用者数	264人	1,020人(H27~H31)	2-4 8-2	○							○
農林水産業関連の新規就業者数	266人/年	1,800人/5年間	7-2	○							○
合計特殊出生率	1.60 (H26年)	1.74 (H31年)		○						○	
未来人材育成奨学金助成者	—	600人		○							○
ふれあい共生ホーム設置数	26箇所	50箇所	横断①	○		○				○	
IJターン受入者数	3,335人 (H19~25)	6,000人/5年間		○							○
ニッチトップ認定企業の立地件数	—	20件				○					○
経営革新認定企業件数	—	1,200件				○					○
ものづくりでの新規ASEAN展開企業数	—	15社				○					○
北東アジア地域への展開企業数	—	20社				○					○
中山間地域への立地件数	—	5件				○					○
県域での新規性・成長性の高い創業件数	—	50件				○					○
転出超過を5年かけて半減させ、その5年後に転入・転出者を均衡	—	—		○							○



## 【別紙 3】重要業績指標一覽

(個別施策分野単位)



【行政】重要業績指標（KPI）一覧

重要業績指標	現況	目標	再掲	事業主体			事前に備えるべき8つの目標								横断		
				県	市町村	その他	人命保護	救助救護医療	行政機能	情報通信	経済活動	ライフライン	二次災害防止	復旧復興			
県有特定既存耐震不適格建築物の耐震化率	97%(H27)	100%	○	○			1-1		3-2								
市町村施設の耐震化率	75.0%	取組推進	○		○		1-1		3-3								
国所管の建物の耐震化率	17施設(100%)	17施設(100%)				○	1-1										
特定天井等非構造部材の定期点検等の対策	検討中	取組推進		○	○		1-1										
アクションプランの策定、実施率	取組中	100%		○	○	○	1-2										
南海トラフ地震発生時の鳥取県警察災害派遣隊の進出拠点等選定	検討中	調査実施		○			1-2										
県による防災情報システム等の整備運用と災害等情報の配信 鳥取県災害情報システムによる災害情報の共有・伝達等 あんしんトリピーメールによる情報配信 ホームページによる情報配信 SNSによる情報配信	取組中 取組中 取組中 取組中	取組推進 取組推進 取組推進 取組推進	○	○			1-6		4-1								
市町村における戸別受信機等の避難情報等伝達体制の整備支援 戸別受信機の設置 屋外拡声器の設置 テレビ、ラジオへの情報配信依頼 あんしんトリピーメールによる情報配信 自治会・消防団への情報配信依頼 緊急速報(エリア)メール ホームページによる情報配信	16市町村 19市町村 19市町村 19市町村 19市町村 19市町村 19市町村 19市町村	取組推進 19市町村(改修推進) 19市町村(取組継続) 19市町村(取組継続) 19市町村(取組継続) 19市町村(取組継続) 19市町村(取組継続)		○	○	○	1-6		4-1								
自然災害等に対処する市町村との訓練実施	指標なし	取組推進		○	○		1-6										
関係機関との合同訓練、警察独自訓練の実施	合同訓練64回 独自訓練65回	取組推進 取組推進	○	○			1-6								7-1		
非常通信訓練(中国地方非常通信連絡協議会)への参加	指標なし	取組推進		○			1-6										
道路整備等に応じた計画見直しと、災害に備えた訓練の実施	指標なし	取組推進		○			1-6										
部隊宿泊使用可能施設一覧表の整備(33施設)	100%	100%		○			1-6										
「鳥取県警察災害派遣隊の編成、運用等について」に基づく人員等の確保	指標なし	取組推進	○	○			1-6										8-3
交通監視カメラの設置	12交差点	緊急輸送道路に優先設置	○	○			1-6	3-1		5-2	6-3						
交通情報板の設置	20基	緊急輸送道路に優先設置	○	○			1-6	3-1		5-2	6-3						
情報収集提供装置の設置	50交差点	緊急輸送道路に優先設置	○	○			1-6	3-1		5-2	6-3						
交通信号制御機の整備による交通管制の広域化	393基	緊急輸送道路に優先設置	○	○			1-6	3-1		5-2	6-3						
県と市町村との適正な備蓄量確保(飲料水、食料、生活関連物資)	取組中	備蓄推進と供給調達体制の確保		○	○		2-1										
民間企業、団体等との飲料、食料、生活関連物資の調達に係る連携の推進	取組中	連携推進		○	○		2-1										
各種協定の締結、各機関・団体等との連絡調整の実施	取組中	取組推進	○	○	○		2-1			5-3							
帰宅困難者支援事業者(店舗)との協定締結数	指標なし	取組推進		○	○		2-1										
信号機電源付加装置の設置による停電時の電源確保	54台	61台(H28)	○	○			2-1	3-1		5-2							
孤立する恐れのある集落における携帯電話不感地区の解消	5地区	取組推進			○	○	2-2										
各種協定などに基づく具体的な受援マニュアル等の作成	指標なし	取組推進	○	○			2-2 2-3			5-3	6-2						
広域防災拠点の整備	0箇所	3箇所		○			2-3										
消防庁舎の耐震化率	40%	64%			○		2-3										
防災関係機関同士をつなぐ鳥取県災害情報システムの活用	取組中	取組推進		○			2-3										
警察庁舎の耐震化率	80%	90%	○	○			2-3	3-1									8-3
装備資機材の充実強化	取組中	取組推進		○			2-3										
情報連絡員(リエゾン)派遣による被害情報の確実な伝達	取組中	取組継続		○	○	○	2-3										
緊急消防援助隊の増隊	38隊	47隊	○	○			2-3								7-1		
消防団員数	5,115人	5,463人	○	○	○		2-3								7-1		
自主防災組織 組織率	78.8%	90%	○	○	○		2-3								7-1	8-3	横①
自主防災組織訓練実施率	指標なし	訓練の実施			○	○	2-3										
自主防災組織の資機材整備	指標なし	資機材整備	○	○	○		2-3								7-1		
県警察におけるBCP策定率	—	100%		○				3-1									
県警察施設における衛星携帯電話配備率	—	検討中		○				3-1									
燃料確保に関する協定締結(鳥取県石油商業組合との協定締結)	締結済	締結継続		○				3-1									
職員の安否確認・招集システムを活用した迅速な職員招集等の実施	—	継続運用		○				3-1									

重要業績指標	現況	目標	再掲	事業主体			事前に備えるべき8つの目標								横断		
				県	市町村	その他	人命保護	救助救済医療	行政機能	情報通信	経済活動	ライフライン	二次災害防止	復旧復興			
県庁BCPの実効性向上、定期的な訓練、計画見直し	BCP策定運用中	取組推進		○						3-2							
災害時の応急対策の実施のための職員派遣、他の都道府県に派遣要請	取組中	取組推進		○						3-2							
庁内LANのサーバーと通信機器設置建物の耐震化	100%耐震化済み	耐震機能維持更新		○						3-2							
情報ハイウェイの回線二重化及びループ化	一部を除いて整備済み	取組推進		○						3-2							
県災害対策本部・支部の活動拠点の機能・性能における情報・通信機能を充実整備	指標なし	取組推進		○						3-2							
ICT-BCP（情報システム部門の業務継続計画）の策定率	BCPと緊急連絡網の中で規定	100%		○						3-2							
岡山県データセンターへのインターネットやノーツシステムのバックアップ	対策済み	取組推進		○						3-2							
代替拠点への移転計画作成及び通信施設の優先的復旧依頼	指標なし	取組推進		○						3-2							
災害本部・支部となる庁舎、消防学校の非常用発電機の浸水対策	20%	60%		○						3-2							
中国地方、関西広域連合での協定による相互支援	取組中	取組継続		○						3-2							
徳島県との相互応援協定による円滑な受援の確保	取組中	取組継続		○						3-2							
市町村BCP策定率(19市町村+3広域連合・一部事務組合)	100%	実効性向上	○		○					3-3							8-3
市町村庁舎の非常用発電機の配備	89%	取組推進及び耐水性向上			○					3-3							
ICT-BCP（情報システム部門の業務継続計画）の策定率	BCPと緊急連絡網の中で規定	100%			○					3-3							
ITシステムの外部ネット環境の構築による資産有効活用、セキュリティ強化の推進（クラウド化）	11市町村	19市町村			○					3-3							
超高速情報通信網整備市町村数	17市町村	全19市町村	○	○						4-1							横①
防災関連通信設備の機能強化	指標なし	取組推進		○						4-1							
衛星系行政無線の電力供給停止に係る機能強化	指標なし	取組推進		○						4-1							
各警察施設における非常用電源装置（自家発電装置）の整備	100%	100%		○						4-1							
警察施設の自家発電設備用燃料の確保（鳥取県石油商業組合との協定締結）	締結済	締結継続		○		○				4-1							
燃料供給先の優先順位の整理	検討中	検討整理		○							5-1						
信号制御機の計画的更新	指標なし	取組推進		○								6-3					
避難誘導体制の整備・訓練の実施	指標なし	取組推進		○									7-1				
対応能力向上訓練の実施回数（国民保護訓練）	0回	3回		○										7-3			
対応能力向上訓練の実施回数（原子力訓練）	2回	2回		○										7-3			
ボランティア情報提供件数	54件	500件		○	○	○											8-3
「鳥取県警察災害警備計画」に基づく必要な体制の構築、適切な部隊運用	指標なし	取組推進		○													8-3
広域的な避難を想定した県内自治体及び県外自治体との相互応援協定の締結	取組中	取組推進		○	○												8-5

【住環境】重要業績指標（KPI）一覧

重要業績指標	現況	目標	再掲	事業主体			事前に備えるべき8つの目標								横断		
				県	市町村	その他	人命保護	救助救援医療	行政機能	情報通信	経済活動	ライフライン	二次災害防止	復旧復興			
県立高等学校の耐震化率	94.4%	100%		○			1-1										
公立小中学校の耐震化率	91.7%	100%			○		1-1										
住宅の耐震化率	78.2%(H27)	89%				○	1-1										
多数の者が利用する住宅以外の建築物の耐震化率	79.0%(H27)	90%				○	1-1										
私立高等学校の耐震化率	68.3% (H27)	取組推進				○	1-1										
私立幼稚園の耐震化率	70.7%	取組推進				○	1-1										
感震ブレーカー設置率	9.3%	10%	○			○	1-1							7-1			
家具などの転倒防止対策実施率	18.8%	40%				○	1-1										
耐震性貯水槽数	179箇所	200箇所			○		1-1										
津波浸水想定区域図の見直しに基づくハザードマップの作成・公表	H23年度作成分を見直し予定	作成				○	1-2										
アクションプランの策定、実施率	取組中	100%		○	○	○	1-2										
内水ハザードマップ作成市町村数	1市	取組推進	○		○		1-3									8-5	
上水道基幹管路の耐震化率	24%	27%	○		○			2-1 2-4						6-2			
上水道BCP策定数	11市町村	12市町村	○		○			2-1 2-4						6-2			
地震対策上重要な下水道管渠の耐震化率	41.0%	耐震化推進	○	○	○			2-1 2-4						6-2			
下水道BCP策定率	68.0%	100%	○	○	○			2-1 2-4						6-2			
仮設トイレ備蓄数	30台	備蓄推進	○	○				2-1						6-2			
簡易トイレ備蓄数	655台	892台	○	○				2-1						6-2			
マンホールトイレシステムの整備	38基	66基		○	○			2-1						6-2			
道の駅や遊休施設等を活用した「小さな拠点」の数	—	30箇所	○	○								5-2					横①
浄化槽に占める単独処理浄化槽の割合	55%	検討中		○	○									6-2			
農業集落排水施設の機能診断実施処理区数	61処理区	137処理区		○	○									6-2			
災害時協力井戸の登録	47井	登録件数の拡大	○	○	○									6-2			横①
被災建築物応急危険度判定士の登録数	802人	登録数拡大と連携強化		○	○	○								7-1			
PCB汚染機器処理進捗率(高濃度機器・安定器等)	77%	100%		○										7-3			
PCB汚染機器処理進捗率(高濃度機器・高圧トランス・高圧コンデンサ)	90%	100%		○										7-3			
PCB汚染機器処理進捗率(低濃度機器)	7%	取組推進		○										7-3			
ごみ焼却施設災害時自立稼働施設数	1施設	2施設			○											8-1	
災害廃棄物処理計画策定(県)	0%	100%		○												8-1	
災害廃棄物処理計画策定(市町村)	0%	66%			○											8-1	
災害廃棄物対応訓練の実施	指標なし	取組推進			○											8-1	
中山間集落見守り協定締結件数	57件	70件		○													横①

【保健・医療】重要業績指標（KPI）一覧

重要業績指標	現況	目標	再掲	事業主体			事前に備えるべき8つの目標								横断		
				県	市町村	その他	人命保護	救助救援医療	行政機能	情報通信	経済活動	ライフライン	二次災害防止	復旧復興			
災害拠点病院の耐震化率	75.0%	100%	○	○		○	1-1	2-4									
医療施設（病院）の耐震化率	75.6%	取組推進		○	○	○	1-1										
社会福祉施設の耐震化率	83.8%	取組推進		○	○	○	1-1										
アクションプランの策定、実施率	取組中	100%		○	○	○	1-2										
避難行動要支援者個別計画を策定した市町村数	1市町村	取組推進			○		1-6										
市町村における避難行動要支援者名簿の作成市町村数	3市町村	19市町村			○		1-6										
自然災害等に対処する防災訓練の実施	指標なし	取組推進				○	1-6										
県内全ての医薬品卸団体、医療機器団体との協定締結	100%	100%取組推進	○	○		○		2-1 2-4									
保健医療・福祉に係る職能団体との災害時の相互協力に関する協定締結	指標なし	取組推進	○	○	○	○		2-3 2-4									
災害発生に対して拠点病院としての機能の維持	指標なし	取組推進	○	○		○		2-4									横①
災害拠点病院における自家発電機等の整備（通常時の6割程度の発電容量及び燃料の確保（3日分程度））	100%	継続した取組による機能維持		○		○		2-4									
県内3病院及び各保健所での継続した備蓄	指標なし	取組推進		○		○		2-4									
医療機関BCP策定率	46.0%	100%				○		2-4									
福祉施設BCP策定率	指標なし	取組推進				○		2-4									
被災地へのDMAT（災害派遣医療チーム）の派遣（100%保有）	鳥取DMAT(4病院)と派遣に関する協定締結	協定締結の継続による体制強化	○	○		○		2-4							7-1		横①
県内の災害発生時に医療救護班の受け入れや被災地への配置調整等のコーディネート機能を担う組織の迅速な設置のため、「鳥取県災害医療コーディネーター」及び「鳥取県地域災害医療コーディネーター」を委嘱	継続委嘱	委嘱継続による体制強化	○	○		○		2-4							7-1		横①
定期接種による麻疹・風しん接種率	95.3%	95%以上		○	○	○		2-4									
とっとり支え愛活動継続取組数	175件	190件		○		○											横①
ふれあい共生ホーム設置数	26箇所	50箇所	○	○		○											横④
合計特殊出生率	1.60 (H26年)	1.74 (H31年)		○													横④

【産業】重要業績指標（KPI）一覧

重要業績指標	現況	目標	再掲	事業主体			事前に備えるべき8つの目標								横断		
				県	市町村	その他	人命保護	救助救済医療	行政機能	情報通信	経済活動	ライフライン	三次災害防止	復旧復興			
アクションプランの策定、実施率	取組中	100%		○	○	○	1-2										
重要ため池のハザードマップ作成	13%	100%	○		○		1-3							7-2			
発電用ダム緊急放送設備等耐震化率	50%	100%		○			1-6										
ガス事業者による施設の耐震化率（中圧本支管）	100%	維持管理更新	○			○		2-1					6-1				
ガス事業者による施設の耐震化率（低圧本支管）	80%	86%	○			○		2-1					6-1				
各エネルギー事業者における供給体制の整備	取組中	取組推進	○			○		2-3 2-4			5-1						
鳥取県企業局による再生可能エネルギー導入量	44,820kW	導入拡大推進		○				2-3									
発電所構造物、設備及び送電線などの耐震化等の検討	指標なし	取組推進	○	○				2-3 2-4					6-1	7-2			
医療関係従事者の新規雇用者数	264人	1,020人(H27~H31)	○	○				2-4								8-2	横④
県内における再生可能エネルギー導入量（次期環境イニシアティブプラン策定中）	800,470kW	導入拡大推進	○	○		○			3-2				6-1				
県又は国の支援を受けてBCPを策定した企業数	101社	200社	○			○						5-1 5-3					
商工会議所・商工会BCP策定率	68%	100%				○						5-1					
商工会議所・商工会と行政機関の協定締結数	6商工会	取組推進				○	○					5-1					
商工会議所・商工会と地元企業の協定締結数	2商工会	取組推進				○						5-1					
金融機関（銀行・信用金庫）BCP策定率	100%	100%				○						5-1					
正規雇用1万人チャレンジ	—	10,000人				○						5-1					
本社機能移転、製造・開発拠点集約企業の立地件数	7件	10件				○						5-1					
市町村・商工団体との連携による地域創案件数	170件	1,000件				○						5-1					
事業承継支援件数	—	100件				○						5-1					
工業用水道管路施設の耐震化率	15%	耐震化推進	○	○								5-1	6-2				
木材素材生産量の確保	21万m3	36万m3	○	○		○						5-1		7-2			
農業用基幹水利施設の保全計画策定	38箇所	41箇所		○								5-1					
農林水産関係団体を通じた、生産者等に対する出荷要請の実施	指標なし	取組推進		○								5-3					
電力事業者による発電所構造物、設備及び送電線などの耐震化等の整備	100%	維持管理更新				○							6-1				
発電所土砂災害防止対策率(土砂災害特別警戒区域)	0%	100%		○									6-1				
農山村地域における再生可能エネルギー施設導入への支援	2件	支援件数増		○	○	○							6-1				
新電力会社設置数（次期環境イニシアティブプラン策定中）	—	取組推進		○	○								6-1				
次世代自動車の普及促進に係る充電器設置基数	152台	527台		○	○								6-1				
重要ため池で整備優先度が高いものから耐震化対策の実施	指標なし	17箇所		○										7-2			
地域ぐるみで農地の維持に取り組む農用地面積の割合	40%	60%				○								7-2			
森林の多面的機能を維持するための間伐の実施	2,994ha/年	4,200ha/年				○								7-2			
農林水産業関連の新規就業者数	266人/年	1,800人/5年間	○	○										7-2			横④
農林水産物の出荷情報や食品との関連についての正確な情報の収集と消費者への提供を実施	指標なし	取組推進		○		○								7-4			
正確な情報収集と情報発信する体制づくりを行う県外での観光情報説明会の開催	5回/年	取組推進		○	○	○								7-4			
10代、20代の転出超過数	1,259人	600人		○												8-2	

重要業績指標	現況	目標	再掲	事業主体			事前に備えるべき8つの目標										横断	
				県	市町村	その他	人命保護	救助救済産産	行政機能	情報通信	経済活動	ライフライン	二次災害防止	復旧復興				
県内大学生の県内就職率	34.2%	44%		○													8-2	
移住者受入れ地域団体数	5団体	20団体				○											8-2	
主要観光施設の無料公衆無線LANカバー率	72%	90%		○	○	○												横①
鳥取情報ハイウェイの利用回線数(VLAN数)	1,192件	1,300件		○														横①
超高速モバイル通信電話の不感エリア箇所の解消率	—	H28以降に目標設定		○														横①
内装材、CLT(直交集成板)等高付加価値製品生産量	3.6万m3	4.6万m3		○		○												横③
県産木材の活用技術開発	開発検討	取組推進		○		○												横③
メタンハイドレード研究者・技術者育成成果計数	—	20人		○														横③
観光入込客数	1,008万人/年間	1,100万人/年間		○														横④
外国人宿泊客数	4.8万人/年間	8万人/年間		○														横④
未来人材育成奨学金助成者	—	600人		○														横④
IJUTurnの受入者数	3,335人 (H19~25)	6,000人/5年間		○														横④
ニッチトップ認定企業の立地件数	—	20件				○												横④
経営革新認定企業件数	—	1200件				○												横④
ものづくりでの新規ASEAN展開企業数	—	15社				○												横④
北東アジア地域への展開企業数	—	20社				○												横④
中山間地域への立地件数	—	5件				○												横④
県域での新規性・成長性の高い創業件数	—	50件				○												横④
転出超過を5年かけて半減させ、その5年後に転入・転出者を均衡	—	—		○														横④

【国土・交通】重要業績指標（KPI）一覧

重要業績指標	現況	目標	再掲	事業主体			事前に備えるべき8つの目標								横断
				県	市町村	その他	人命保護	救助救援医療	行政機能	情報通信	経済活動	ライフライン	二次災害防止	復旧復興	
緊急輸送道路橋梁の耐震化率	98.3%	100%	○	○			1-1	2-1 2-2			5-2 5-3	6-3			
空港の耐震化率（鳥取空港、米子空港）	100%	100%	○	○		○	1-1								8-4
JR西日本主要駅舎の耐震化率（鳥取駅、倉吉駅、米子駅）	67.0%	完了に向けた取組推進	○			○	1-1				5-2				8-4
予防対策用液状化マップの作成	H16年度作成成分を見直作成中	作成		○			1-1								
海岸堤防等の機能強化対策の推進	未調査	調査の実施		○			1-2								
路線整備（高規格道路岩美道路他）による避難路確保及び被害軽減	2路線	2路線		○			1-2								
最大規模の津波浸水想定区域図の見直し	改訂中	作成公表		○			1-2								
アクションプランの策定、実施率	取組中	100%		○	○	○	1-2								
洪水に対する河川堤防の機能評価の実施	準備中	82河川(200km)	○	○			1-3								8-5
国管理河川延長整備率(千代川、天神川、日野川)	77.4%	整備推進	○			○	1-3	2-2							8-5
県管理河川延長整備率	46.7%	整備推進	○	○			1-3	2-2							8-5
計画規模を上回る降雨に基づく浸水想定区域の設定	0河川	22河川	○	○			1-3								8-5
大規模な洪水に対する家屋倒壊危険ゾーンの設定	0河川	22河川	○	○			1-3								8-5
背水影響を踏まえた河川整備延長	5.5km	6.5km	○	○			1-3								8-5
河川整備計画の策定河川数	26河川	31河川	○	○			1-3								8-5
鳥取県河川維持管理計画マスタープランに基づく適切な維持管理	取組中	取組推進		○			1-3								
河川監視カメラ増設による洪水情報の配信	49基	66基	○	○			1-3 1-6								
住民に分かり易い河川水位情報の提供（氾濫危険水位等の見直し）	0河川	21河川		○			1-3								
避難勧告の発令等に着目したタイムライン（防災行動計画）の作成	0河川	22河川		○			1-3								
土砂災害危険箇所整備率	25.5%	30%	○	○			1-4	2-1 2-2			5-2	6-3			
山地災害危険地区整備率	36.9%	38%	○	○			1-4	2-1 2-2			5-2	6-3	7-2		
要配慮者利用施設を保全する土砂災害対策実施率	38.6%	41%		○			1-4								
土砂災害ハザードマップ市町村作成率	94.1%	100%			○		1-4								
土砂災害特別警戒区域指定率	79.0%	100%		○			1-4								
土砂災害警戒区域指定率	99.6%	100%		○			1-4								
土砂災害警戒情報等の伝達手段の複数化	ホームページ、あんしんリポートメール、SNS、CATVによる情報配信	テレビ地上波(NHK)配信追加	○	○			1-4 1-6								
防災教育・裏山診断等の実施による住民意識の向上	防災教育(年平均)14回 出前講座(年平均)6回 裏山診断(年平均)3回	防災教育75回(5年間) 出前講座35回(5年間) 裏山診断20回(5年間)	○	○			1-4								横①
土木防災・砂防ボランティアの連携による点検・防災教育の実施	点検活動年1回 防災教育(H26):1回 裏山診断(H26):4回	点検活動年1回 防災教育年1回 裏山診断:20回(5年間) 出前講座:年1回	○	○			1-4								横①
土砂災害危険箇所の点検	点検活動を年1回実施	点検活動を年1回実施		○			1-4								
関係機関と連携した道路除雪の実施	除雪体制確保	連携強化による体制充実	○	○	○	○	1-5	2-2							
道路積雪のホームページによる情報配信	取組中	取組推進	○	○			1-5 1-6								
浸水、土砂災害に備えた関係機関が連携した協議会の実施(水防連絡会:国3事務所、県、19市町村)	年1回開催	年1回開催(取組継続)		○	○	○	1-6								
JR西日本と災害等発生時相互協力に関する協定締結	締結済	取組継続	○	○		○		2-1			5-1 5-2 5-3	6-3			8-4
関西広域連合と関係バス協会が大規模広域災害時におけるバスによる緊急輸送に関する協定締結	締結済	取組継続	○	○		○		2-1			5-2				
防災拠点となる要配慮者利用施設を守る土砂災害対策の推進	38.5%	41%		○				2-1							
避難路、物資輸送ルート of 法面要対策箇所の対策率	55.0%	66%	○	○				2-1 2-2			5-2	6-3			
県内高速道路ネットワークの供用率（鳥取西道路などの整備促進）	54.4%	63%	○	○		○		2-1			5-1 5-2	6-3			8-4
国内RORO船（ロールオン・ロールオフ船）定期航路就航による日本海側における海上輸送網のミッシングリンク解消	—	1航路	○	○		○					5-1 5-2				
国際コンテナ取扱量	23,139 T E U	32,000 T E U		○		○					5-1				
地域防災計画に基づく耐震岸壁整備	100%	維持管理による機能確保	○	○							5-1	6-3			

重要業績指標	現況	目標	再掲	事業主体			事前に備えるべき8つの目標										横断	
				県	市町村	その他	人命保護	救助救済医療	行政機能	情報通信	経済活動	ライフライン	二次災害防止	復旧復興				
鳥取空港管理事務所BCP策定率	100%	訓練等による機能充実	○	○									5-2	6-3				
境港などの重要港湾BCP策定率	策定中	訓練等による機能充実	○	○									5-2	6-3	7-3	8-4		
県内両空港の連携（C I Q（税関・出入国管理・検疫）等含む）	指標なし	取組推進		○									5-2					
流通拠点漁港の耐震化の推進（境漁港）	取組中	100%	○	○									5-3					8-4
ダム管理用小水力発電設備整備	0ダム	1ダム		○										6-1				
被災宅地危険度判定士の登録数	559人	登録数拡大と連携強化				○										7-1		
河川における水質事故発生時の関係者連携	取組中	取組推進		○	○	○										7-3		
建設業における担い手の確保・育成の取組 工事現場を管理する資格取得に向けた助成事業の実施 新規入職者を確保するためのインターンシップ研修の実施 若年技能労働者の確保・育成事業	取組中 取組中 取組中	取組推進 取組推進 取組推進		○		○												8-2
建設業協会との防災協定の締結	締結済	継続した連携強化		○		○												8-2
スーパーボランティアによる土木インフラ管理及び地域づくりの推進	19団体	25団体		○	○	○												8-3
地籍調査進捗率	26.8%	33%		○	○													8-4
下水道と一体となった治水対策の取組	1河川	1河川		○														8-5
鳥取県公共施設等総合管理計画の策定	H27策定	H28運用		○														横②
土木インフラ長寿命化計画（行動計画）による適切な維持管理 （道路施設、河川管理施設、海岸保全施設、漁港施設、港湾施設、空港施設、治山砂防関係施設）	H27策定	H28運用		○														横②





# 用語集

- : 国土強靱化計画に関連する用語
- : その他の用語
- [ ] : 関連分野

## ア

### ● アクションプラン

目的を達成するための戦略、基本方針や実施する具体的な行動内容を示した計画のこと。行動計画ともいう。

### ● イノベーション

「科学的発見や技術的発明を洞察力と融合し発展させ、新たな社会的価値や経済的価値を生み出す革新」のこと。国土強靱化の推進では、イノベーションの創造など民間の取組も期待されている。

### ● インターンシップ [横断的分野: 人口減少対策]

学生に就業体験の機会を提供する制度で、企業や組織において労働に従事し、特定の職の経験を積むもの。

### ● インフラ (インフラストラクチャー)

道路、港湾、水道、電力網などの社会基盤のこと。例えば、道路や空港、港湾等の交通に関する社会基盤のことを交通インフラという。災害時には社会経済システムが機能不全に陥らないため、インフラ機能の確保が求められる。

### ● 衛星携帯電話 [行政機能]

通信衛星を基地局とする移動体通信サービスのこと。通話可能エリアが広く、付近に基地局などの通信設備を必要としない。災害時に一般携帯電話が不通になっても通話可能であり、災害時の連絡手段として有効である。

### ■ 横断的分野

「起きてはならない最悪の事態」を回避するための施策プログラムを効率的に機能させるため、異なる分野を相互連携させながら、また「鳥取県元気づくり総合戦略」との相乗効

果を高めていくために設定した施策群。

### ■ 起きてはならない最悪の事態

脆弱性の評価を行うにあたり、災害発生時において、社会経済システムが機能不全に至る事態のこと。本県の強靱化地域計画では、29項目の「起きてはならない最悪の事態」を設定している。

## カ

### ● カウンターパート [行政機能]

交渉や共同作業を進める際に、互いに対等な地位にある相手のこと。本県は徳島県との大規模災害発生時に同時被災する可能性が低い地理的状況にあることから、全国で初の取組として、平成16年3月17日に「災害対策における鳥取県・徳島県相互応援協定」を締結しており、カウンターパートとして体制を構築している。

### ● 感震ブレーカー [住環境]

設定震度以上の地震の揺れをセンサーが感知すると、通電を遮断する器具のこと。地震発生後の出火原因は電気器具を起因するものが多く、地震を感知すると自動的に遮断されるため、火災発生抑制効果が期待できる。

### ● 環境イニシアティブプラン [産業]

「第2次鳥取県環境基本計画（本県の環境の保全の及び創造に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な計画）」において具体的に推進する施策や数値目標を掲げた実行計画のこと。

### ● 既存不適格建築物 [国土保全・交通]

建築時には適法に建てられた建築物であって、その後、法令の改正や都市計画変更等によって現行法に対して不適格な部分が生じた建築物のこと。

### ● 緊急輸送道路 [国土保全・交通]

地震直後から発生する緊急輸送を円滑に行うため、高速自動車国道、一般国道及びこれらを連絡する幹線道路と、知事等が指定する防災拠点を相互に連絡する道路であり、地域防災計画で定められている。

● **経営革新支援** [産業]

民間会社に対して、「新たな取組」による経営計画を立てて、会社の成長・発展を目指すための支援のこと。

● **豪雪/豪雪地帯**

豪雪：著しい災害が発生した顕著な大雪現象のこと。

豪雪地帯：積雪が特に著しいため、産業の発展が停滞的で、住民の生活水準の向上が阻止される地域のこと。豪雪地帯対策特別措置法では、道府県の区域の全部又は一部を豪雪地帯として指定しており、鳥取県は全域を豪雪地帯に指定されている。

■ **国土強靱化**

あらゆる災害が発生しても、被害を最小限に抑え、また迅速に復旧・復興できる「強さとしなやかさ」を備えた国土・地域・経済社会システムを平時から構築すること。

→ 国土強靱化基本法

■ **国土強靱化基本法**

「強くてしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」のこと。東日本大震災の教訓を踏まえ、必要な事前防災及び減災その他迅速な復旧復興に資する施策を総合的かつ計画的に実施するため、平成 25 年 12 月に制定した。これに基づき、国は「国土強靱化基本計画」を策定しており、都道府県又は市町村は「国土強靱化地域計画」の策定が求められている。

● **コンパクト+ネットワーク** [国土保全・交通]

人口減少下でも生活サービスを効率的に提供するために拠点機能をコンパクト化し、中山間地域等では小さな拠点の形成を推進するとともに、高次都市機能維持に必要な概ね 30 万人の圏域人口確保のためのネットワーク化を図ること。国土交通省がとりまとめた「国土グランドデザイン 2050～対流促進型国土の形成～」で提唱されている。

**サ**

● **災害拠点病院** [保健医療・福祉]

災害発生時に、患者の広域搬送や応急用資器

材の貸出しをする他、医療救護チームの派遣等に対応できる、医療救護活動の拠点となる病院のこと。

● **災害派遣医療チーム** [保健医療・福祉]

→ DMAT (Disaster Medical Assistance Team)

医師、看護師、業務調整員(医師・看護師以外の医療職及び事務職員)で構成され、大規模災害や多傷病者が発生した事故などの現場に、急性期(おおむね 48 時間以内)に活動できる機動性を持った、専門的な訓練を受けた医療チーム。

● **災害派遣精神医療チーム** [保健医療・福祉]

→ DPAT (Disaster Psychiatric Assistance Team)

自然災害、航空機・列車事故、犯罪事件などの大規模災害等の後に被災者及び支援者に対して、精神科医療及び精神保健活動の支援を行うための専門的な精神医療チーム。DPAT 1 隊当たりの活動期間は、1 週間(移動日 2 日・活動日 5 日)を標準とし、必要があれば一つの都道府県等が数週間～数カ月継続して派遣。

● **再生可能エネルギー** [産業]

太陽光や太陽熱、水力、風力、バイオマス、地熱など、資源が枯渇せず繰り返し使え、発電時や熱利用時に地球温暖化の原因となる二酸化炭素をほとんど排出しない優れたエネルギーのこと。

● **サプライチェーン** [産業]

サプライ(供給)チェーン(連鎖): 製造した製品やサービスが消費者の手に届くまでの全プロセスのつながりのこと。災害時に交通機能の分断などで各企業間や消費者への物流が停滞し、多方面の生産活動に影響がでることが懸念されている。

● **山陰海岸ジオパーク**

京都府(京丹後市)、兵庫県(豊岡市・香美町・新温泉町)、鳥取県(岩美町・鳥取市)にまたがる広大なエリアを有し、山陰海岸国立公園を中心に、京丹後市の東端から鳥取市の西端

まで、東西約 120km、面積は 2458.44 km<sup>2</sup>で、東京都よりひとまわり大きい広さである。日本海形成から現在に至る様々な地形や地質が存在し、それらを背景とした生き物や人々の暮らし、文化・歴史に触れることができる地域のこと。

● **産官学連携推進体制** [産業]

民間事業者（産）、地方公共団体（官）、大学などの研究機関（学）の三者における連携を推進する体制をいう。これらの連携強化・推進を図ることで、地域産業の成長につながる事が期待されている。

● **山地災害危険地区** [国土保全・交通]

山崩れ、地すべり、土石流などによって人家や公共施設などに直接被害を与えるおそれのある溪流や山腹について調査を行い、地質や地形などから危険度を判定し、一定の基準以上の危険な地区のこと。

● **事業継続計画（BCP）**

BCP：Business Continuity Plan の略。通常の業務遂行が困難になる事態が発生した場合に、事業の継続や復旧を速やかに遂行し、業務中断に伴うリスクを最低限にするため、平時から事業継続を戦略的に準備する計画のこと。

● **事業継続マネジメント(BCM)**

BCM：Business Continuity Management の略。BCP を実施するため、人員・資機材の確保を含む事前対策の実施、取り組みを浸透させるための教育・訓練、BCP の見直し・改善などを行う平時からのマネジメント活動を含む概念のこと。

● **「自助」「共助」「公助」**

自助：自らの命は自らが守ること、または備えること。

共助：近隣や地域コミュニティ、企業などで互いに助け合って地域を守ること、または備えること。

公助：個人や地域社会では解決できない問題について、県や市町村などの公的機関が援助・支援を行うこと。災害発生時には、警察・

消防などによる応急・復旧対策活動などである。

● **次世代自動車** [産業]

ハイブリッド自動車、電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車、クリーンディーゼル車、CNG自動車等。

● **社会経済システム**

安定的な社会生活を遂行するための体系や組織のこと。

■ **重要業績指標（KPI）**

KPI:Key Performance Indicator の略。各プログラムの達成度や進捗度を計る定量的な指標のこと。国土強靱化地域計画では、KPI により施策の評価を実施する。

● **小水力発電** [産業]

「新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法（新エネ法）」が対象とされる出力 1,000kW 以下の比較的小規模な発電設備のこと。農業用水や上下水道などを用いた発電であり、現在無駄に捨てられているエネルギーを有効活用するもの。

● **情報伝達（PUSH 型/PULL 型）** [行政機能]

PUSH 型：必要な情報をユーザーの能動的な操作を伴わず、自動的に配信されるタイプの技術やサービスのこと。多くの住民に（住民の意思にかかわらず）情報を伝達出来るというメリットがあるが、情報量には限界がある。PULL 型：必要な情報をユーザーが能動的に「引き出しに行く」タイプの技術やサービスのこと。情報を求めている人に対してピンポイントに多くの情報を伝達することが出来る。発災前や復旧・復興期間には PULL 型の情報伝達が有効であり、発災直後や応急対応期間は PUSH 型の情報伝達が有効であると考えられている。

● **消滅可能性都市** [人口減少]

少子化と人口減少が止まらず、存続が危ぶまれる市町村を指す。2010 年からの 30 年間で 20～39 歳の女性の人口が 5 割以上減少する

ことが指標であり、2014年5月に民間研究機関「日本創成会議」の発表では、896市区町村が対象（全国の49.8%）。

● **信号機電源付加装置** [行政機能]

停電が発生し動作が停止しても、交通信号制御機への電源供給をバックアップすることで交通信号制御機の継続運用が可能となる装置。

● **水源かん養** [国土保全・交通]

水田にたたえられた水は、地下に浸透して、地下水（浅い層）のかん養源となる。この地下水は河川に還元され、河川の水量調節の働きもする。豪雨時における河川氾濫などの抑制に効果が期待できる。

● **スノーステーション** [国土保全・交通]

道路の除雪を行うために、除雪機や凍結防止剤散布車などが置いてある場所のこと。

■ **脆弱性**

一般的には「脆くて弱い性質または性格」のこと。国土強靱化においては、大規模自然災害等に対して脆くて弱い国土であり、人命保護等の観点から問題となるもの。

タ

● **第三セクター** [産業]

国や地方公共団体と民間の共同出資による事業体。地域開発・交通などの分野で設立される。本来、国や地方公共団体が行うべき事業に民間の資金と能力を導入しようとするもの。

● **タイムライン(防災行動計画)** [国土保全・

交通]

台風による大規模水災害など発生の前から予測できる災害に対して、自治体や政府、交通機関、企業、住民などが災害発生前から発生後まで、時間ごとにあらかじめ明確にしておく防災計画のこと。

● **多重防御** [国土保全・交通]

従来の「防災」だけでなく、「減災」の視点に立ち、ハード・ソフト施策を組み合わせ、災害に強い地域づくりを進める考え方。平成23年7月6日の「津波防災まちづくりの考

え方」では、「災害に上限なし」という認識のもと、最大クラスの津波が発生した場合においても「人命が第一」として、ハード・ソフト施策を総動員する「多重防御」を津波防災・減災対策の基本とする提言が出された。

● **短期的・局地的豪雨の頻発**

近年において頻発する集中豪雨のこと。要因としては、地球温暖化やヒートアイランド現象、また生活排熱が狭い地域で集中して起こることで、急激な上昇気流を発生させ、積乱雲の発達につながり大雨となるといわれている。また俗にゲリラ豪雨とも言われる。

● **「小さな拠点」** [リスクコミュニケーション]

小学校区など、複数の集落が集まる地域において、商店、診療所などの生活サービスや地域活動を、歩いて動ける範囲でつなぎ、各集落とコミュニティバスなどで結ぶことで、人々が集い、交流する機会が広がっていく新しい集落地域の再生を目指す取組み。

● **道路啓開** [国土保全・交通]

緊急車両等の通行のため、1車線でもとにかく通れるように早急に最低限の瓦礫<sup>がれき</sup>処理を行い、簡易な段差修正により救援ルートを開けること。

● **土砂災害危険箇所** [国土保全・交通]

国土交通省の調査要領・点検要領に基づき、都道府県が実施した調査で判明した、土石流、地すべり、急傾斜地の崩壊が発生するおそれのある箇所。

● **鳥取県元気づくり総合戦略**

東京への人口一極集中・各地域の人口減少の中、持続可能な社会を構築するための地方創生総合戦略で、鳥取県で作成する地方創生総合戦略のこと。鳥取県では「県内からの消滅可能性都市をゼロに！」を目標に、平成27年から取組を進めている。

● **鳥取県地域防災計画**

災害対策基本法第42条に基づき、鳥取県における災害時の災害予防対策、災害応急対策、災害復旧・復興対策等を総合的・計画的に推

進し、県民生活に重大な影響を及ぼすおそれのある災害に適切に対処するための基本施策を定めた計画のこと。

## ナ

### ● ノーツシステム

Windows や Macintosh で効率よく共同作業を行うことのできる強力なソフトウェアであり、情報をデータベースに文書という形で蓄えるシステムのこと。

※Lotus Notes はクライアントサーバー型のグループウェアである

### ● <sup>のりめん</sup>法面对策 [国土保全・交通]

斜面のアンカーによるすべり防止、斜面強化等崩壊や落石等の発生する危険性が高い箇所<sup>のりめん</sup>の落石対策工を行うこと。これにより、土砂崩れなどの土砂災害を防止する。

## ハ

### ● <sup>はいすい</sup>背水(バックウォーター現象) [国土保全・交通]

河川や用水路などの開水路において、下流側の水位変化の影響が上流側に及ぶ現象のこと。本県管理の中小河川では国管理の大河川への合流箇所があるため、背水による破堤防止が課題となっている。

### ● ハザードマップ

自然災害による被害の軽減や防災対策に使用する目的で、被災想定区域や避難場所・避難経路などの防災関係施設の位置などを表示した地図のこと。地震や津波、洪水、内水などのハザードマップがある。

### ● パブリックコメント

行政が政策、制度等を決定する際に、公衆(国民、都道府県民、市町村民など)の意見を聞いて、それを考慮しながら最終決定を行う仕組みのことである。パブコメと略されることも多い。

### ● 被災ポテンシャル

各種災害が起こったときに、人的、物的な被害の変動に起因する潜在的な危険性。

### ● 防災拠点 [行政機能]

災害時における避難地・避難所から備蓄倉庫、救援物資の集積所、がれき置き場、応急復旧活動の拠点、本部施設やその予備施設等のこと。

### ● 防災サイン

緊急時における聴覚障がい者との意思疎通を容易とするため、手話とジェスチャーを組み合わせたもの。集中豪雨の多発により水害リスクが増大する中、情報伝達的手段として、作成と普及に向けた取組を進めることとしている。

### ● 北東アジアゲートウェイ

北東アジア諸国と主に西日本における貿易・物流の主要な拠点・玄関口のこと。

## マ

### ● 真砂土(マサ土) [国土保全・交通]

花崗岩が風化して砂状・土状になったもの。水に弱い土質であり、流水によって容易に侵食される。2014年8月19日～20日に広島市で発生した土砂災害の一因として、マサ土による地質特性が挙げられている。

### ● マンホールトイレ [住環境]

災害時に仮設トイレを組み立て、下水道用マンホール内に汚物を直接流すことができる施設のこと。避難所等にこれを設置することにより、災害時の仮設トイレとして使用することができる。

### ● ミッシングリンク [国土保全・交通]

主要都市間等を連絡する高規格幹線道路などの交通インフラで、未整備の部分のこと。現在、山陰道や山陰近畿自動車道などで未整備区間があるため、早期のミッシングリンク解消が求められている。

### ● 無停電電源装置 [行政機能]

停電などの電源トラブルが発生した場合に、蓄電池を利用してコンピュータや周辺機器に電源を安定供給し、重要なコンピュータシステムを停電や電力トラブルから守る電源システム。

● **メタンハイドレート** [産業]

水分子にメタンが結合し、シャーベット状になった物質のこと。メタンは炭素含有量が少なく、比較的クリーンな未来の天然ガス資源として注目されている。主に水深 200m 以深の大陸棚縁辺部に存在し、日本海側での調査では「表層型」メタンハイドレートが存在する可能性が高い地形が多く確認され、今後の活用に期待されている。

● **メンテナンスサイクル**

点検、診断、修繕等の措置の充実を含む維持管理の業務サイクルのこと。

● **木質バイオマス発電** [産業]

木質バイオマスを燃やしてタービンを回して発電する仕組みのこと。木質バイオマスには、樹木の伐採や造材のときに発生した枝、葉などの林地残材、製材工場などから発生する樹皮やのご屑などがある。

## ラ

● **ライフライン** [住環境]

生活・生命を維持する市民生活の基盤となる水道・電気・ガス・通信・交通などの地域生活を支えるシステムの総称のこと。災害時には住民生活の生活を維持するためにはライフラインの機能確保が重要となる。

● **リエゾン(災害対策現地情報連絡員)** [国土保全・交通]

地震・水害・土砂災害等の大規模自然災害の発生時に、地方公共団体へ国土交通省職員を派遣し、災害情報等の情報収集、災害対策の支援等を行うもの。

■ **リスクコミュニケーション**

関係する当事者間で事前に想定されるリスクに関する正確な情報を共有し、意見や情報の交換を通じて、意思の疎通と相互理解を図り、問題についての理解を深めること。国土強靱化では、地域コミュニティの構築なども重要であることから、リスクコミュニケーション分野が設定されている。

■ **リスクシナリオ**

不測の事態が発生した場合に、どのようなリスクにより事業が中断されるかをシナリオ(ストーリー)として記述したもの。

● **リダンダンシー** [国土保全・交通]

震災などで、道路や橋が機能不全に陥り、生活や産業活動に大きな支障が生じた場合のために代替の手段をあらかじめ確保すること。

■ **レジリエンス**

災害をもたらす外力からの「防護」にとどまらず、国や地域の経済社会に関わる分野を幅広く対象にして、経済社会のシステム全体の「抵抗力」、「回復力」を確保することである。「強靱化」ともいう。

## ワ

● **ワーク・ライフ・バランス**

仕事と生活の調和のことであり、誰もがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たす一方で、子育て・介護の時間や、家庭、地域、自己啓発等にかかる個人の時間を持てる健康で豊かな生活ができること。内閣府では平成 19 年に「仕事と生活の調和(ワークライフバランス)憲章」を策定し、制度的枠組みの構築や環境整備などの促進・支援策に取り組んでいる。

## B

● **BCP**

→事業継続計画

● **BCM**

→事業継続マネジメント

## C

● **CIQ** [国土保全・交通]

Customs (税関)、Immigration (入国管理)、Quarantine (検疫) : 国境を越える交通および物流において必要であるとされる手続きまたはその施設のこと。

● **CLT** [研究開発]

CLT:Cross Laminated Timber の略。直交集成材であり、ひき板を繊維方向が直交するように積層接着した木材製品のこと。

● **CO2 固定**

植物や一部の微生物が空気中から取り込んだ二酸化炭素を炭素化合物として留めておく機能のこと。この機能を利用して、大気中の二酸化炭素を削減することが考えられている同化反応のひとつ。

**D**

● **DMAT (ディーマット)** [保健医療・福祉]

Disaster Medical Assistance Team (災害派遣医療チーム) の略。医師、看護師、業務調整員 (医師・看護師以外の医療職及び事務職員) で構成され、大規模災害や多傷病者が発生した事故などの現場に、急性期 (おおむね 48 時間以内) に活動できる機動性を持った、専門的な訓練を受けた医療チームのこと。

● **DPAT (ディーパット)** [保健医療・福祉]

Disaster Psychiatric Assistance Team (災害派遣精神医療チーム) の略。  
自然災害、航空機・列車事故、犯罪事件などの大規模災害等の後に被災者及び支援者に対して、精神科医療及び精神保健活動の支援を行うための専門的な精神医療チーム。DPAT 1 隊当たりの活動期間は、1 週間(移動日 2 日・活動日 5 日)を標準とし、必要があれば一つの都道府県等が数週間～数カ月継続して派遣。

**I**

● **IJU ターン** [人口減少]

I ターン: 都心部で生まれ育った人が、地方の企業に転職し移住すること、または直線的に都会から地方へ転居すること。

J ターン: 生まれ育った故郷から進学や就職を期に都会へ移住した後、故郷にほど近い地方都市に移住すること。

U ターン: 生まれ育った故郷から進学や就職を期に都会へ移住した後、再び生まれ育った

故郷に移住すること。

**K**

■ **KPI**

→重要業績指標

**L**

● **Lアラート (災害情報共有システム)** [行政機能]

災害などの住民の安心・安全に関わる公的情報を迅速かつ効率的に伝達することを目的として整備された情報基盤のこと。総務省では、災害発生時やその復興局面等において、公共情報を発信する自治体・ライフライン事業者などと、それを伝える放送事業者・通信事業者を結ぶ共通基盤である Lアラートの全国普及に向けて取り組んでおり、本県では既に運用している。

**P**

● **PCB** [住環境]

Poly Chlorinated Biphenyl(ポリ塩化ビフェニル)の略。化学的に安定で、絶縁油・熱媒体・可塑剤・潤滑油などに広く使われたが、生体に蓄積され有害なので、現在は使用禁止となっている。

● **PDCA サイクル**

事業活動における生産管理や品質管理などの管理業務を円滑に進める手法の一つ。Plan (計画) → Do (実行) → Check (評価) → Act (改善) の 4 段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善する。

● **PPP/PFI**

PPP: Public Private Partnership の略で官民連携のこと。公共的な社会基盤の整理や運営を、行政と民間が共同で効率的に行おうとする手法をいう。

PFI: Private Finance Initiative の略で、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法のこと。国や地方公共団体等が直接実施するよりも効率的かつ効果的に公共サービスを提供できる事業について実施される。



## R

### ● RORO 船（ロールオン・ロールオフ船）

〔国土保全・交通〕

自走でトレーラーを積み上げる荷役方式で、定期航路に就航し、新聞用巻き取り紙・生鮮食料品・日用雑貨品などがドア・ツー・ドアで海陸一環輸送されている。長距離・大量輸送するため、大型船の多いのが特徴で、高速船も就航している。

## T

### ● TEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）〔国

土保全・交通〕

地震・水害・土砂災害等の大規模自然災害に対応するため、被災地方公共団体（自治体）等が行う被災状況の迅速な把握、被害の発生及び拡大の防止、被災地の早期復旧その他災害応急対策に対する技術的な支援を円滑かつ迅速に実施するために国土交通省に設置されたもの。

---

## 鳥取県国土強靱化地域計画

平成 28 年 3 月

鳥取県

県土整備部 技術企画課

〒680-8570 鳥取市東町 1 丁目 220

TEL 0857-26-7499

FAX 0857-26-8189

E-mail [gijutsukikaku@pref.tottori.jp](mailto:gijutsukikaku@pref.tottori.jp)

---